平成３０年度 第２回ボーイスカウト講習会開催要項

１　目　　的　　ボーイスカウト講習会（以下「講習会」という。）は、１８歳以上の者を対象に指導者導入訓練として開設し、体験を通じて参加者がスカウト運動の概要とスカウト教育の原理と基本的な方法について知ることを目的とする。

２　期　　日　　平成３０年6月１７日（日）

３　場　　所　　宇治市中央公民館
〒611-0023 宇治市折居台1-1
℡　０７７４－３９－９２５８

４　集　　合　　平成３０年6月１７日（日）９：００（受付時間）９：２０（受付終了）
（注）正当な理由なく遅参した時は参加を許可しないことがありますので、余裕を持って会場にお越しください。

５　解　　散　　平成３０年6月１７日（日）１７：００（予定）

６　参加資格　　①　満１８歳以上の者（ボーイスカウトに登録していなくても参加は可能です）
②　ボーイスカウト関係者は、所属団委員長の同意が必要です。

７　参加費用　　￥１，０００円
（注）下記１０の注意事項⑤、⑥をお読みください。

８　申込締切　　平成３０年5月１９日（土）

９　申込方法　　「参加申込用紙」に必要事項を記入し、所属地区のサポート事業委員長まで送付してください。
なお、ボーイスカウト関係者以外の方は、京都連盟事務局まで送付してください。
送付先 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府民総合プラザ３Ｆ
日本ボーイスカウト京都連盟事務局 ℡：075-662-8801 Fax075-662-8803

10 注意事項　　①　「参加申込書」の提出は、締め切り日をお守りください。以後の申込者についてはお断り、若しくは次回にさせていただく場合があります。
②　開設に必要な人数「１０名」に達しない場合は、中止することがあります。
③　申込者多数の場合は、会場の都合により次回に回って頂くことがあります。
④　申込後「参加決定通知」と「参加案内」を送付しますので熟読のうえご参加ください。
⑤　**参加費用は当日会場でお支払下さい。**
⑥　「参加決定通知」と「参加案内」送付後の参加取り消しは認められませんので、参加費の納付はお願いします。（参加者の氏名の変更は受付けます。）

11 開設担当　　洛星地区 地区委員長：樫原　良
連絡先　洛星地区サポート事業委員長　：　吉川　敬一宛
〒　610-0121　城陽市寺田深谷64-24
Tel&Fax:　0774-53-6415
Mail：scoutky@viola.ocn.ne.jp

平成３０年度（2018年度）収支予算書（案）

平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日

3/11理事会

（単位；円）

科目	平成３０年度	平成２９年度	増　減
Ⅰ．一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
（１）経常収益			
1.　登録分担金収入	4,720,000	4,790,000	-70,000
２．事業収益	8,050,000	7,550,000	500,000
３．補助金収入	6,784,000	3,720,000	3,064,000
４．参加費収入	20,594,000	6,400,000	14,194,000
５．雑収入	142,000	140,000	2,000
６．諸収入	770,000	570,000	200,000
経常収益計	41,060,000	23,170,000	17,890,000
（２）経常費用			
１．事業費	29,485,000	12,547,000	16,938,000
進歩事業費	*333,000*	*299,600*	*33,400*
安全事業費	*95,000*	*105,400*	*-10,400*
指導者養成事業費	*1,077,000*	*1,292,000*	*-215,000*
イベント事業費	*435,000*	*340,000*	*95,000*
財産管理事業費	*1,255,000*	*1,080,000*	*175,000*
国際事業費	*3,040,000*	*485,000*	*2,555,000*
組織強化事業費	*675,000*	*600,000*	*75,000*
マネジメント費	-	*5,000*	*-5,000*
コミッショナー費	*610,000*	*610,000*	-
その他事業費	*21,965,000*	*7,730,000*	*14,235,000*
２．管理費	6,660,000	6,729,000	-69,000
３．売上原価	6,800,000	6,375,000	425,000
４．予備費	500,000	560,000	-60,000
経常費用計	43,445,000	26,211,000	17,234,000
（３）当期経常増減額	-2,385,000	-3,041,000	656,000

審議事項資料３

平成３０年度（2018年度）収支予算内訳書（案）

3/11理事会

日本ボーイスカウト京都連盟　　平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日　　（単位：円）

科　　目	実施事業会計	収益事業会計	管理会計	合計
Ⅰ．経常収益				
１．登録分担金収入	－	－	4,720,000	4,720,000
1. 初期登録分担金　232隊2,691名			4,537,600	4,537,600
2. 追加登録分担金　114名			182,400	182,400
２．事業収益	－	8,050,000	－	8,050,000
1. 売上高		8,000,000		8,000,000
2. 委託収入		50,000		50,000
３．補助金収入	6,284,000	－	500,000	6,784,000
1. 京都府	450,000			450,000
2. 京都市	1,430,000			1,430,000
3. 京都ＢＳ振興会	1,300,000			1,300,000
4. 日本連盟	54,000		500,000	554,000
5. 17NSJ補助　京都府	1,000,000			1,000,000
6. 〃　京都市	1,000,000			1,000,000
7. 〃　京都ＢＳ振興会	1,000,000			1,000,000
8. 京都乙訓緑化推進委員会	50,000			50,000
４．参加費収入	20,594,000	－	－	20,594,000
1. 講習会・研修所等参加費	488,000			488,000
2. 国際・派遣事業参加費	2,500,000			2,500,000
3. 17NSJ参加費	17,606,000			17,606,000
５．雑収入	－	8,000	134,000	142,000
1. 受取利息配当金		8,000	4,000	12,000
2. 雑収入		－	130,000	130,000
６．諸収入	770,000	－	－	770,000
1. 社会参加収入	300,000			300,000
2. 事業助成等収入	470,000			470,000
経常収益計	27,648,000	8,058,000	5,354,000	41,060,000
Ⅱ．経常費用				
１．事業費	29,485,000	－	－	29,485,000
1. 進歩事業費	333,000	－	－	333,000
委員会運営費	5,000			5,000
進級顕彰	160,000			160,000
技能章講習会	100,000			100,000
進歩促進研究費	50,000			50,000
信仰奨励研修費	18,000			18,000
2. 安全事業費	95,000	－	－	95,000
委員会運営費	5,000			5,000
技能章講習会	50,000			50,000
救急法開設チーム費	10,000			10,000
医療チーム費	10,000			10,000
安全教育研究費	20,000			20,000
3. 指導者養成事業費	1,077,000	－	－	1,077,000
委員会運営費	5,000			5,000
ＷＢ研修所	433,000			433,000
ボーイスカウト講習会	294,000			294,000
指導者セミナー	65,000			65,000
定型外訓練補助	50,000			50,000
トレーニングチーム費	200,000			200,000
近畿ブロック合同	30,000			30,000

科　　目	実施事業会計	収益事業会計	管理会計	合計
4. イベント事業費	**435,000**	－	－	**435,000**
委員会運営費	5,000			5,000
森林愛護活動費	220,000			220,000
各種大会補助	150,000			150,000
社会参加奉仕	60,000			60,000
5. 財産管理事業費	**1,255,000**	－	－	**1,255,000**
委員会運営費	5,000			5,000
野営場整備管理費	1,100,000			1,100,000
備品資材整備管理費	150,000			150,000
6. 国際事業費	**3,040,000**	－	－	**3,040,000**
委員会運営費	5,000			5,000
派遣事業費	2,650,000			2,650,000
受入事業費	225,000			225,000
国際交流費	10,000			10,000
外国S ホームスティー等	150,000			150,000
7. 組織強化事業費	**675,000**	－	－	**675,000**
委員会運営費	5,000			5,000
年次表彰費	200,000			200,000
組織拡張活動費	120,000			120,000
広報活動費	150,000			150,000
全国防災キャラバン	100,000			100,000
社会参加奉仕費	30,000			30,000
備品費	70,000			70,000
8. コミッショナー費	**610,000**	－	－	**610,000**
委員会運営費	10,000			10,000
指導者研修活動費	200,000			200,000
スカウト活動費	200,000			200,000
指導者全体研究集会	200,000			200,000
9. 特別事業費	**21,965,000**	－	－	**21,965,000**
１７ＮＳＪ	21,915,000			21,915,000
その他事業費	50,000			50,000
2．管理費	－	1,258,000	5,402,000	**6,660,000**
1. 全国大会費			160,000	160,000
2. 総会費			290,000	290,000
3. 会議費			120,000	120,000
4. 印刷費			250,000	250,000
5. 消耗品費			100,000	100,000
6. 慶弔費			50,000	50,000
7. 渉外交歓費			60,000	60,000
8. 会費登録料			60,000	60,000
9. リース料			320,000	320,000
10. 租税公課		100,000	－	100,000
11. 減価償却費		150,000	350,000	500,000
12. 雑費			10,000	10,000
管理費①小計	－	**250,000**	**1,770,000**	**2,020,000**
13. 給与手当		240,000	960,000	1,200,000
14. 諸手当		40,000	160,000	200,000
15. 共益費		400,000	1,200,000	1,600,000
16. 光熱費		64,000	256,000	320,000
17. 消耗品費		60,000	240,000	300,000
18. 旅費交通費		60,000	240,000	300,000
19. 通信運搬費		76,000	304,000	380,000
20. 支払手数料		44,000	176,000	220,000
21. 雑費		24,000	96,000	120,000
管理費②小計	－	1,008,000	3,632,000	4,640,000
3．売上原価	－	6,800,000	－	6,800,000
4．予備費	500,000	－	－	500,000
経常費用計	29,985,000	8,058,000	5,402,000	43,445,000
Ⅲ．当期経常増減額	-2,337,000	－	-48,000	-2,385,000

京都連盟ボーイスカウト救急法講習会開設要員チームに関する規則

（名　称）

第1条　この規則は、京都連盟ボーイスカウト救急法講習会開設要員チーム（以下救急法要員チームという）の構成・担当業務について規定する。

（設　置）

第2条　救急法要員チームは、京都連盟スカウト事業委員会の指導、監督のもとに設置される。

（目　的）

第3条　救急法要員チームは、スカウト教育の一貫としてボーイスカウト救急法及び安全対策に関する事項を、スカウト並びに指導者に正しく理解させ、日常生活や野外活動において実践できるよう、具体的に身につけさせることを目的とする。

（業　務）

第4条　救急法要員チームは、京都連盟の年間事業計画に基づき、または京都連盟理事会の発議に基づき、次の業務を行う。

1）京都連盟が主催するボーイスカウト救急法講習会の開設に伴う指導・援助。
2）京都連盟が主催する指導者救急法講習会の開設に対する協力・援助。
3）救急法に関する研究・調査。

（構　成）

第5条　救急法要員チームの構成は、次の通りとする。

1）救急法要員チーム主任　　1名
2）救急法要員チーム副主任　　若干名
3）救急法要員　　適切数

（資　格）

第6条　救急法要員チーム員は、進歩制度を良く理解し、ボーイスカウトの指導に携わるにふさわしい品性と経歴を有する加盟員であって、本規則第4条に規定する業務を理解し、第10条に示す任務を分担、奉仕する能力を有し、次の基準に該当するものの中から選ばれる。

1）年　　齢　　満18才以上（VSを除く）、満65才の年度末(3月31日)まで。
2）研修経歴　　以下のいずれかの項目を満たすもので、~~指導者~~ BS講習会を修了した者。ウッドバッジ研修所を修了していることが望ましい。

1．医師、看護師
2．消防救急隊員または日本赤十字社救急法指導員。
3．日本赤十字社救急員。
4．消防署の応急手当指導員、応急手当普及員。
5．消防署の上級救命講習修了者。

ただし、5．は、委嘱を受けた場合、任期中に日本赤十字社救急員あるいは消防の応急手当普及員の資格を有する見込みのある者。

第7条　救急法要員チーム員は前条の資格を有するものの中から所属団団委員長の承認をえて、地区委員会が推薦、選考委員会の議を経て京都連盟理事会の承認をえる。

（選考委員会）

第8条　選考委員会の構成は、次の通りとする.

1）救急法要員チーム主任及び副主任の選考は、京都連盟理事長、県連盟コミッショナー及び京都連盟スカウト事業委員長をもって構成する。
2）救急法要員チーム員の選考は、県連盟コミッショナー、京都連盟スカウト事業委員長及び救急法要員チーム主任をもって構成する。

（任　期）

第9条　救急法要員チーム員は、連盟長が委嘱する。その任期は2年とし、その当該年度の3月31日までとする。

①　補充または増員によるチーム主任、チーム副主任、チーム員の任期は、前

任者または現任者の残任期間とする。再任を妨げない。

②ただし、再任については、下記の2つを満たしていることを条件に京都連盟スカウト事業委員長が所属団団委員長に推薦し、第7条にそって承認をえる。

1）任期中にボーイスカウト救急法講習会または指導者救急法講習会に講師又は指導員として1回以上の奉仕実績があること。

2）第6条の医師、看護師、消防救急隊員以外は、現在有効な資格を有している者。（削除）

2）任期中にチームまたは日本赤十字社が主催する研修会に1回以上の参加実績があること。

（任　務）

第10条　救急法要員チーム員は、次の業務のいずれかを分担奉仕する。

1）救急法要員チーム主任は、救急法要員チームを代表するとともにその業務を総理する。

2）救急法要員チーム副主任は、救急法要員チーム主任を補佐し、その事故ある時、又は欠員の時はこれを代理するとともに、委嘱された事項を分掌する。

3）京都連盟が主催するボーイスカウト救急法講習会の主任講師または講師及び指導員となる。

4）京都連盟トレーニングチームに協力し、京都連盟が主催する指導者救急法講習会の講師及び指導員となる。

（作業班）

第11条　救急法要員チームには第4条に定める業務を遂行するために作業班を設ける事が出来る。作業班の構成は、次の通りとする。

1）作業班班長　　1名

2）作業班班員　　若干名

3）上記のほか作業目的により特に依頼した専門委員若干名を加える事が出来る。この専門委員は加盟員であることを要しない。

（改　正）

第12条　この規則の改正は、県連盟コミッショナー、京都連盟スカウト事業委員長及び救急法要員チーム主任の協議のうえ、京都連盟スカウト事業委員長の発議により、京都連盟理事会の議を経て行われる。

（付　則）

第1条　この規則は、平成元年9月17日から発効する。

平成　4年4月　1日　一部（第9条）改正
平成　5年4月　1日　一部（第6条）改正
平成 12年3月 26日　一部（第6条、第9条）改正
平成 17年9月　4日　一部（第5、6、9、10、13条）改正
平成 18年9月 10日　一部（第2、6、8、9、12条）改正
平成 26年3月　2日　一部（第2、5、6、8、9、12条）　改正
平成 27年4月 12日　一部（第6条　年齢条項）改正

平成30年度事業計画

はじめに

平成30年度は、第17回日本スカウトジャンボリーンが、石川県珠洲市で開催されます。４年に一度の全国のスカウトが集まるキャンプ大会です。京都連盟から参加するスカウトたちが、大いにこの大会を満喫して、思い出をたくさん作って帰ってもらいたいと期待しております。そして平成31年度に開催されます第24回世界スカウトジャンボリーへと繋げていってもらいたいものです。

日本連盟では、社会連携広報委員会が中心となって「なろう一人前に」というテーマで一人前カルタや動画の配信などホームページからダウンロードすることができます。ボーイスカウトの創始者ベーデンパウェル卿も「一人前」と云う言葉を自己の演説の中で多く用いております。

各課程の活動において、みんなから一人前と思われるスカウトを目指すこと。まさしくそのことが、自立したスカウトではないかと考えます。日本連盟の事業スローガンである「活動的で自立したスカウトを育てよう！」ですが、その素養の上に健康な身体とスカウト技能の習得によって、良き社会人になるのではないかと考えます。

登録時に「セーフフロムハーム」の登録前研修が始まって2年目を迎えますが、これは思いやりの心をはぐくみ、このボーイスカウト運動の質を高めることにねらいがあります。

昨年は、ローバースカウトによるガーナ派遣も実施され、ＫＹＮの活動も活発になってきました。若者が元気になってこそのスカウティングではないかと思います。

本年度は、この機運を育てて、ますます京都連盟の活動を盛り上げていきたいと感が会えます。

京都連盟の事業方針と重点施策について

京都連盟では日本連盟の重点施策に沿って各種の事業を積極的に進めてまいります。
重点事業としましては、第17回日本スカウトジャンボリーに派遣するスカウトの大会参加を通じてプログラムを謳歌すると共に、多くの友達を作って個人として成長してくることを期待しております。また全国ローバースカウトの野営大会「ＲＣＪクェスト2018」、全国スカウトフォーラム、ボーイ・ベンチャー課程の新進級課程へのスムーズな移行、などの取り組みにも参加していくと共に「活動的で自立したスカウトを育てよう！！」のスローガンのもとに平成30年度の事業計画を策定しました。

【日本連盟　事業方針】

平成30年度事業スローガン

「活動的で自立したスカウトを育てよう！！」

～日本連盟創立100周年を目指して～

重点施策

1．財政再建および組織改革に関する7つの基本方針への取り組み
2．日本連盟創立100周年を目指した長中期計画への取り組み
3．加盟員拡大・組織拡充・中途退団抑止に向けた取り組み
4．企業や他団体との連携、維持会員の増強、財政ビジョンの取り組みを基盤とした安定した運営を実施
5．日本連盟100周年記念第18回日本スカウトジャンボリーをはじめとする100周年記念事業の策定

京都連盟事業方針

1．「活動的で自立したスカウトを育てる！！」ために
・指導者の育成強化とスカウト教育の質を高めます。
・「安全の3原則」を遵守し、野外での活動を支援します。
2．「加盟員の拡大と組織拡充」のために」
・セーフフロムハームの推進を図りスカウティングの質を高めます。
・中途退団者をなくし、上申率のアップを図ります。
・社会や地域との連携を強め、スカウト運動の認知度をアップします。

京都連盟事業重点施策

1. スカウト活動への支援体制を強化し、活動の楽しさをスカウトに提供します。
・１７ＮＳＪへスカウトを派遣します。
・日本連盟主催大会への参加を奨励します。
・海外派遣事業の推進と海外スカウトの受け入れを奨励します。
・ローバースの海外支援活動およびＫＹＮの活動を支援します。
・24ＷＳＪ参加の奨励を行います。
2. 団・隊指導者の育成強化を図ります。
・地区コミッショナー活動の充実を図ります。
・ウッドバッジ研修所スカウトコースと団委員研修所を開設します。？
・ウッドバッジ研修所課程別研修の充実を図ります。
・ＢＳ部門・ＶＳ部門のシームレスな進級課程の定着を図ります。
・スカウトソング研究会を開設します。
3. 組織の内外に向けて、スカウト運動の情報発信に努めます。
・日本連盟社会連携・広報員会との連携を図ります。
・ホームページの内容の充実を図ります。
・地域社会での積極的な活動（全国都道府県対抗女子駅伝競走大会、全国防災キャラバ

ン、地域行事への参画など）の展開を図ります。

・加盟員(特に指導者に向けて)に対して、各地区と協同して速やかに確実に諸々の情報が届くように努めます。

4. 「セーフフロムハーム」の推進と安全・危機管理の強化を図ります。

・「セーフフロムハーム」セミナーを各地区で開催します。

・「セーフフロムハーム」推進室の設置を目指します。

・安全管理、危機管理委員会の推進を図ります。

5. 組織と財政の健全化を目指します。

・地区運営上の課題共有と対策支援の強化を図ります。

・地区編成に関する検討委員会の結果を受けて、次の一手を検討します。

・事業委員会業務見直し検討特別委員会の結果を考慮した組織づくりを行います。

・スカウトプログラムの活性化、指導者養成関連、「セーフフロムハーム」関連に対しての積極的な予算配分を図ります。

・会計士の指導を受け、透明性ある会計情報を客観的で理解しやすいかたちで提供します。

・各団の実務に直結した組織づくりに努めます。

京都連盟 第2回ガーナ派遣募集要項

H30. 2

西アフリカの「ガーナ共和国」(イギリス連邦加盟国)への人道支援・ガーナ連盟との国際交流や国際貢献を主な目的として第2回ガーナ派遣を考察しました。

第1回派遣の経験を基盤に、前回に調査した「顧みられない熱帯病」のブルーリ潰瘍やイチゴ腫に対して、ローバースカウトとしてどのような支援や奉仕活動が望ましいのかを継続して支援・調査する派遣としたい。

今後は、京都連盟発信のローバークループロジェクトとして全国のローバースカウトに呼びかけて、保健衛生、環境保全、国際理解、国際協力への一層の理解を深めることが出来るものとしていきたい。

1. 大会名称　京都連盟 第2回ガーナ派遣(事業展開継続のための派遣)
2. 目　　的　WHOが行っている医療奉仕活動(ブルーリ潰瘍やイチゴ腫)の支援や、ローバースカウトとして、現地でどのような具体的な支援活動ができるのかを継続調査することを主目的として実施する。
3. テ ー マ　挑戦と支援活動 (Challenge and Support Actions)
4. 期　　間　平成30年9月初旬～中旬頃 (日程は今後決定したい)
5. 場　　所　ガーナ共和国、アクラ及びクマシ周辺
6. 募集人員　ローバースカウト年代 7～8名、引率リーダー 2名
   ＊応募者が多数の場合は面接選考を行います。
7. 経　　費　一人当たり、250, 000円程
   ＊上記金額には、燃油サーチャージ、空港税、JR 交通費、ホテル代食事代を含みます
   しかし、パスポート・VISA取得費、服装・装備品等の経費、派遣期間中の観光経費・小遣い、海外保険料等は含まれません。
8. 日　　程　8/下旬 日本ガーナ大使館表敬訪問、事前準備訓練
   9/初旬 関西空港～バンコック・アジスアベバ経由～アクラ着
   顧みられない伝染病(ブルーリ潰瘍・イチゴ腫)への医療支援奉仕活動及び実態把握、クマシ周辺の学校訪問・交流
   現地ボーイスカウトとの交流
   9/中旬 アクラ～アジスアベバ・バンコック経由～関西空港着
   (最終日程は今後決定する)
9. 応募資格　(1)ローバースカウトまたはローバー年代の指導者で、平成28年から継続して登録をしていること。また、日頃からスカウト運動に積極的に参加している者。

7

報告事項資料1

（2）心身とも健康で、海外派遣に耐えうる体力を有し、日常会話程度の英語力を有すること。

（3）国際交流に興味を持ち、京都連盟の代表としての自覚があり、派遣団員として相応しい行動がとれる者。

（4）ボーイスカウト京都連盟と友好関係にある、一般社団法人ガールスカウト京都連盟のローバー年代のスカウト・指導者からの参加希望があれば歓迎する。

10、参加申込　上記資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦を受け、平成30年6月20日までに京都連盟事務局宛に申し込む。

11. 提出書類　（1）海外派遣参加申込書（スカウト・リーダー別の書類）　1通

（2）海外派遣参加健康調査書　1通

＊いずれも日本連盟仕様の海外派遣参加申込書

12. そ の 他　（1）京都連盟は、派遣の趣旨に鑑み、派遣員の選考面接を行う。

（2）派遣事前準備集会・事前訓練集会は、派遣員が決定後別途通知し開催する。

（3）派遣の延期または中止について

＊外務省による、渡航延期勧告または危険情報の発出など

＊外務省による、新型インフルエンザ・SARS・MARS等の感染症状情報の発出など。

＊その他、派遣実施に支障（応募不足・引率指導者不足等）があると判断された場合。

【参照】

ガーナ Republic of Ghana

ガーナ共和国、通称ガーナは、西アフリカに位置する共和制国家で、イギリス連邦加盟国である。東にトーゴ、北にブルキナハン、西にコートジボアールと国境を接し、南は大西洋に面する。首都はアクラ。

脱植民地化が活発であった最中の1957年に、サハラ以南のアフリカにおいて初めて現地人が中心となってヨーロッパの宗主国から独立を達成した国家である。

イギリス領ゴール・ドコースト（黄金海岸）と呼ばれていたが、独立に際して国名を、かって西アフリカで栄えたガーナ帝国から取ってガーナに変更した。ゴールド・コーストと呼ばれる海岸を保有しており、ダイヤモンドや金を産出する。カカオ豆の産地としても有名、2010年12月から沖合油田で原油生産が始まり、国際的に大きな注目を集めている。通貨はセディ。

２０１８年2月１３日
東京

京都府知事
　山田　啓二　様

謹啓　インドネシア共和国大使館より謹んで御案内申し上げます。このたび、２０１８年９月３日から８日までスカウト運動のジョグジャカルタ特別区本部がジョグジャ・インターナショナル・スカウト・キャンプ(JISC)２０１８を開催いたします。ジョグジャカルタのプランバナン寺院群で開催される本イベントは、ジョグジャカルタ特別区にて文化的アプローチを通した学習の原則に基づいた新しい文明の精神育成を目的としています。

それに応じ、インドネシア並びに他国から４,５００名のローバー、レンジャー、シニア・ローバー、シニア・レンジャーの皆様が本イベントに参加されます。

つきましては、京都府からローバー、レンジャー、シニア・ローバー、シニア・レンジャーの皆様に本イベントに御参加いただきたく、スカウト運動のジョグジャカルタ特別区本部から貴府への招待状をお渡し申し上げます。

インドネシアと日本、特にジョグジャカルタ特別区と京都府との友好提携の枠組みにおける親善並びに協力を推進する取組みのひとつとして、貴府が本イベントに御参加いただくことは意義深いことと確信しております。また、インドネシア日本国交樹立６０周年を祝うに当たり、本イベントによって人々の交流が盛んになるものと信じております。

私共の依頼を御検討いただきますことに感謝申し上げます。御回答をお待ち申し上げます。

謹言

駐日インドネシア共和国大使館公使参事官
モハンマド・アバス・リドゥワン

報告事項資料２

２０１７年１２月１３日

案件：ジョグジャ・インターナショナル・スカウト・キャンプ(JISC)２０１８への招待

ナショナル・スカウト機構
チーフ・コミッショナー　様

謹啓　このたびスカウト運動のジョグジャカルタ特別区本部がジョグジャ・インターナショナル・スカウト・キャンプ(JISC)２０１８を開催いたしますことを御案内申し上げます。本イベントはジョグジャカルタ特別区にて文化的なアプローチを通した勉学・学習の原則に基づいた新しい文明の精神育成を目指しています。スカウトのメンバーは伝統的なゲーム、工芸、料理、芸術、様々な地元の知恵を体験し、また文化、自然、教育の研修ツアーであるジョグジャ・インターナショナル・スカウト・キャンプ(JISC)を通じ、多様な習慣や伝統を感じ、学び、味わうことができます。

本イベントは２０１８年９月３日から８日までジョグジャカルタのプランバナン寺院群のラマ・シンタ・パーク・キャンプ場にて開催されます。インドネシア並びに他国から４,５００名のローバー、レンジャー、シニア・ローバー、シニア・レンジャーの皆様が参加されます。

つきましては、ジョクジャカルタ特別区の友好提携先からスカウトの皆様に本イベントへ御参加いただきたく、ここに御招待申し上げます。各国の参加者に関する詳細は以下の通りです：

a. ローバー/レンジャー　３パトロール班（各８名）	２４名
b. グループリーダー	２名
c. 派遣団本部員(CMT)	３名

参加者一人当たり２００USドルのキャンプ代が請求されますが、下記の費用が含まれます：

１．　キャンプ、ホームスティ代
２．　飲食代

3．　移動費
4．　ツアー代
5．　イベント代
6．　キット代（ハンドブック、ウエストバッグ、ID カード、感謝状）
7．　記念品（T シャツ、防止、スカーフ、バッジ）
各国の参加者の皆様には芸術パフォーマンスの披露並びに母国をプロモーションするための展示ブースを御準備いただきます。

世界中のスカウトの皆様に本イベントへ御参加いただき、文化並びに教育研修ツアーを堪能し、多くの方々と親しくなっていただきたく、ここに御招待申し上げます。

詳細につきましては、ホームページ www.pramukadiy.co.id を御覧ください。あるいは jisc2018gmail.com へメールを送付いただき、デビィ・アドヒ・ピー(Dwi Adhi Pi)（Tel.+62 857 2987 2934）までお問い合わせいただくか、スカウト運動ジョグジャカルタ特別区本部（Tel.+62 274 485 753）まで御連絡ください。

謹言

スカウト運動ジョグジャカルタ特別区本部会長
マングブーミ王女（GKR Mangkubumi）

写し：
1. Dr. Adhyaksa Dault, SH.M.Si, Chief Commissioner of the Gerakan Pramuka
   (インドネシア・スカウト機構チーフ・コミッショナー)
2. Ambassador Ahmad Rusdi, International Commissioner of the Gerakan Pramuka
   (インドネシア・スカウト機構インターナショナル・コミッショナー)
3. Dr. Susi Yuliati, Acting International Commissioner
   (インターナショナル・コミッショナー代理)
4. ジョグジャカルタ特別区知事

京都連盟 ジョグジャ・インターナショナル・スカウト・キャンプ派遣募集要項

H30. 3. 2

インドネシア共和国大使館より、ジョグジャカルタ特別区と友好姉妹提携の枠組みのある京都府に対し、親善並びに協力を推進する取組として、ジョグジャカルタ特別区本部が開催する「ジョグジャ・インターナショナル・スカウト・キャンプ」への、京都のスカウトの参加を要請してこられました。

インドネシア日本国交60周年を祝うに当たり、本イベントによってスカウト間の交流が一層盛んになるようにと、京都府青少年課からの依頼もあり、是非、多くのスカウトの参加が得られますようお願いします。

本イベントで野営生活を共にしながら親善交歓を図り、様々なプログラムを通じて友情を築き、国際交流と国際理解を深めると共に、日本への関心と理解の高揚に努める派遣としたい。

1. 大会名称　京都府・ジョグジャカルタ特別区友好提携事業
京都連盟「ジョグジャ・インターナショナル・スカウト・キャンプ」2018

2. テ ー マ　挑戦と友情（Challenge and Friendship）

3. 期　　間　平成30年8月31日(金)～9月10日(月)

4. 場　　所　インドネシア・ジョグジャカルタ・プランバナン寺院群・キャンプ場

5. 募集人員　ベンチャー・ローバースカウト　24名（3ヶ班）、引率リーダー　2名、
派遣団本部員　3名
＊応募者が多数の場合は面接選考を行います。

6. 経　　費　一人当たり、160，000円程（キャンプ参加費＄200を含む）
（確定ではありません、今後調整します）
＊上記金額には、燃油サーチャージ、空港税、キャンプ期間中の移動費・食事代・ツアー代・プログラム費・記念品代を含みます。
しかし、パスポート・VISA取得費、服装・装備品等の経費、小遣い、海外保険料等は含まれません。

7. 日　　程　8/31　関西空港夕刻出発、台北やクワラランプールを経由
（予定）　9/1　ジョグジャカルタ（アジスチプト国際空港）到着～キャンプ地到着と参加登録
9/2　ウエルカムディナー（ジョグジャカルタ・クラトン王宮）
9/3　キャンプイン（開会式・文化交流ゲーム等）、文化イベント
ホームステイプログラム、市内観光、舞踊鑑賞、閉会式
9/9　キャンプアウト、空港に移動、夕刻の便で出発
9/10　9:50頃関西空港到着

8. 応募資格　（1）ベンチャースカウトは、応募時点で1級章以上を取得しているも

ので、平成28年から継続して登録をしていること。また、日頃からスカウト運動に積極的に参加している者。

(2)ローバースカウトまたはローバー年代の指導者で、平成28年から継続して登録をしていること。また、日頃からスカウト運動に積極的に参加している者。

(3)心身とも健康で、海外派遣に耐えうる体力を有し、日常会話程度の英語力を有すること。

(4)国際交流に興味を持ち、京都連盟の代表としての自覚があり、派遣団員として相応しい行動がとれる者。

(5)ボーイスカウト京都連盟と友好関係にある、一般社団法人ガールスカウト京都連盟のレンジャースカウト及びローバー年代のスカウト・指導者からの参加希望があれば歓迎する。

9、参加申込　上記資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦を受け、平成30年6月20日までに京都連盟事務局宛に申し込む。

10. 提出書類　(1)海外派遣参加申込書(スカウト・リーダー別の書類)　1通

(2)海外派遣参加健康調査書　1通

＊いずれも日本連盟仕様の海外派遣参加申込書

11. そ の 他　(1)京都連盟は、派遣の趣旨に鑑み、派遣員の選考面接を行う。

(2)派遣事前準備集会・事前訓練集会は、派遣員が決定後別途通知し開催する。

(4)派遣の延期または中止について

＊外務省による、渡航延期勧告または危険情報の発出など

＊外務省による、新型インフルエンザ・SARS・MARS等の感染症状情報の発出など。

＊その他、派遣実施に支障(応募不足・引率指導者不足等)があると判断された場合。

(5)派遣参加における個人情報と写真の取り扱い

＊参加申込みにあたり提供戴いた個人情報は、派遣員選考と派遣員内定後の相互連絡や名簿の作成、派遣に関する情報提供の目的として使用。

＊個人情報については、個人情報保護に関する法律に基づき適切に取り扱う。

(6)インドネシアの古都ジョグジャカルタ特別区は、伝統的な宮廷文化や歴史的遺産を多く有する等、京都府との共通点が多いことから友好提携を締結している。

第5回国際パトロールジャンボリー派遣
派遣員募集要項

大韓民国江原道雪岳山で開催される第５回パトロールジャンボリー大会に参加し、会場内外で行われる各種プログラムを体験する。日常のスカウト活動を通じて体得した知識・技能・精神を一層高めると共に、参加外国スカウトとの親善交歓により、国際理解と友情を深める。

名　称： 第５回国際パトロールジャンボリー派遣

期　間： 平成３０年８月２日（木）～８月７日（火）６日間　（予定）

場　所： 大韓民国江原道雪岳山（ソラクサン）国立公園

人　員： ボーイスカウト・ベンチャースカウト　１６人
指導者４人　ＩＳＴ　若干名　　合計２２人程度

経　費： **参加者負担金は一人あたり約１４万円が見込まれます。**
参加者が日本連盟に収める参加者負担金には次の事項が含まれます。
- 往復渡航費用約６万円（平成３０年２月現在往復分燃油税空港使用料を含む）
- 準備訓練・支給品・日本連盟付保海外旅行保険約５万円
- 第５回パトロールジャンボリー参加費３万円
- 最終的な参加者負担金は渡航費などの調整が行われた後に定められます。

次のものは参加者負担金には含まれず、個人の負担となります。
- 準備訓練会場や国内集合解散場所への往復旅費
- 小遣いなど派遣期間中の個人的な支出
- パスポート発給、予防接種（必要な場合）、海外旅行傷害保険に関わる費用

日　程（予定）：（日程は渡航手配等の都合により変更になる場合があります）

平成３０年７月３１日（火）都内または成田空港周辺ホテルに集合し２泊３日間の準備訓練を行う
８月　１日（水）準備訓練・結団式
８月　２日（木）成田空港より空路にて韓国・仁川国際空港に向かう
　　雪岳山へ移動
８月　３日（金）パトロールジャンボリー開会式
｜　　パトロールジャンボリー参加
８月　６日（月）パトロールジャンボリー閉会式
８月　７日（火）仁川国際空港に移動し、帰国
　　帰国後、成田空港にて解団式、解散

応募資格：応募者は、次の各項を満たしていることが必要です。

＜スカウト＞
- 平成３０年４月時点で高校３年生以下のボーイスカウト・ベンチャースカウト
- 平成２８年度から継続して加盟登録している者
- 応募時点において、１級章以上、旧進級課程を履修している場合には、ベンチャースカウトはベンチャー章以上を取得していて、事業計画を達成するに足りる技能等の条件を満たしている者
- 日常英会話力がある者
- パトロールジャンボリーはキャンプ生活であることから、基本的な野営技能を修得している者
- 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐えうる体力があり、かつ、日本連盟を代表する派遣団員としての行動がとれる者

＜指導者＞
- 平成３０年７月３０日時点で満２０歳以上の指導者
- 平成２８年度から継続して加盟登録があり、応募時点で隊指導者基礎訓練課程（平成２５年度以前はウッドバッジ研修所）を修了している者
- 一定以上の野営技能を有する者
- 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐えうる体力があり、かつ日常会話以上の語学力（英検２級程度）がある者
- 派遣団・隊指導者としての役務を果たし、またスカウトを指導するに適した経験と人柄を有する者

＜ＩＳＴ＞

- 平成３０年７月３０日時点で満１８歳以上のローバースカウトまたは同年代の指導者
- 平成２８年度から継続して加盟登録をしている者。指導者は、応募時点で隊指導者基礎訓練課程（平成２５年度以前はウッドバッジ研修所）を修了している者
- 一定以上の野営技能を有する者
- 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐えうる体力があり、かつ日常会話以上の語学力（英検２級程度）がある者
- 派遣団・隊指導者としての役務を果たし、またスカウトを指導するに適した経験と人柄を有する者

参加申込

① 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込んでください。
② 県連盟は、申込者を選考（面接を含む）の上、日本連盟に推薦してください。２人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつけてください。
③ 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え**平成３０年４月５日（木）**までに行ってください。

提出書類

①	海外派遣参加申込書（スカウト・指導者別の所定の用紙）	１通
②	海外派遣参加健康調査書（所定の用紙）	１通
③	県連盟面接結果通知書	１通

日本連盟の選考

- 書類選考および面接・筆記による選考会を行います。
- 選考会は申込多数の場合、東京および西日本での開催を予定しています。会場および日程の決定は締切日以降に申込者へ通知します。
- 選考会会場への往復旅費は参加者の負担とします。

申込期日およびその他の期日

団・地区から県連盟への申込	**平成　年　月　日（ ）**
県連盟から日本連盟への推薦	**平成３０年　４月　５日（木）**
派遣員選考会	平成３０年　４月２１日（土）か２２日（日）
派遣員の内定	平成３０年　４月下旬

派遣員内定者が定員に達しない場合は第二次募集を行います。

申込書等詳細はこちら
日本連盟ホームページ＞
イベント＞現在募集中の派遣

派遣員準備訓練

- 派遣員として内定後、準備訓練を行います。
- 準備訓練時の結団式において、日本連盟より派遣員として任命されます。

その他

① 女子スカウトの参加

女子スカウトの参加については、女性指導者の引率が必要となります。
女性指導者による引率体制が整わない場合、参加することが出来ません。

② 派遣の延期または中止

以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります。

- 外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
- 同、ＳＡＲＳ・鳥インフルエンザ等の感染症情報の発出等
- その他、派遣実施に支障があると判断された場合

③ 派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱い

参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡や名簿の作成、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。個人情報のついては、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、日本連盟ニュース、派遣団報告書、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、スカウティング誌、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用する場合があります。なお、使用に際しては、できる限り個人の特定ができないよう配慮をします。

以　上

平成３０年度 韓日スカウトフォーラム派遣
（韓国連盟日本スカウト招待計画）
派遣員募集要項

平成１１年度から日本連盟が実施した「日韓スカウト交歓計画事業」は、１５年間の委託事業を終了し、平成１３年度から１２年間に渡り続いた韓国連盟の経費負担で招待も平成　２６年度をもって終了した。しかしながら、両連盟における評価から今後も両国の交流を継続するため、平成２７年度より自助努力にて事業を再開することとなった。参加者は、韓国のスカウトとフォーラムを中心としたプログラムに参加し、派遣を通して韓国文化、社会、歴史を体験すると共に、日常のスカウト活動を体得した知識・技能・精神を一層高め、韓国スカウトとの親交、相互理解を深める。

名　称： 平成３０年度 韓日スカウトフォーラム派遣（第５回国際パトロールジャンボリー参加を含む）
（韓国連盟日本スカウト招待計画）

期　間： 平成３０年７月２７日（金）～８月７日（火）１１日間　（予定）

場　所： 大韓民国江原道　鉄原（チョルウォン）/　雪岳山（ソラクサン）国立公園

人　員： ベンチャースカウト１８人
指導者２人（男女各１人）　合計２０人

経　費： **参加者負担金は一人あたり約１１万円が見込まれます。**
フォーラム期間中は韓国連盟が現地滞在費を全て負担します。
参加者が日本連盟に収める参加者負担金には次の事項が含まれます。
- 往復渡航費用約６万円（平成３０年１月現在往復分燃油税空港使用料を含む）
- 準備訓練・支給品・日本連盟付保海外旅行保険約５万円
- 第５回パトロールジャンボリー参加費　韓国連盟補助
- 最終的な参加者負担金は渡航費などの調整が行われた後に定められます。

次のものは参加者負担金には含まれず、個人の負担となります。
- 準備訓練会場や国内集合解散場所への往復旅費
- 小遣いなど派遣期間中の個人的な支出
- パスポート発給、予防接種（必要な場合）、海外旅行傷害保険に関わる費用

日　程（予定）：（日程は渡航手配等の都合により変更になる場合があります）

７月２５日（水）都内または成田空港周辺ホテルに集合し２泊３日間の準備訓練を行う
７月２６日（木）準備訓練・結団式
７月２７日（金）成田空港より空路にて韓国・仁川国際空港に向かう
　　到着後、江原道鉄原のフォーラム会場に移動する
７月２８日（土）ユースフォーラム参加・開会式
　｜　　ユースフォーラム参加
８月　１日（水）ユースフォーラム閉会式
８月　２日（木）第５回国際パトロールジャンボリー参加のため雪岳山へ移動
　｜　　パトロールジャンボリー参加（雪岳山国立公園）
８月　６日（月）パトロールジャンボリー閉会式
８月　７日（火）仁川国際空港に移動し、帰国
　　帰国後、成田空港にて解団式、解散

応募資格：応募者は、次の各項を満たしていることが必要です。

＜スカウト＞
- 平成３０年４月時点で高校３年生以下のベンチャースカウト
- 平成２８年度から継続して加盟登録している者
- 応募時点において、１級章以上、旧進級課程を履修している場合には、ベンチャー章以上を取得していて、事業計画を達成するに足りる技能等の条件を満たしている者
- フォーラムでの使用言語が英語であることから、フォーラム参加に必要な会話及び筆記の英語力がある者
- パトロールジャンボリーはキャンプ生活であることから、基本的な野営技能を修得している者。
- 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐えうる体力があり、かつ、日本連盟を代表する派遣団員としての行動がとれる者

＜指導者＞
- 平成３０年７月２５日時点で満２０歳以上の指導者
- 平成２８年度から継続して加盟登録があり、応募時点で隊指導者基礎訓練課程（平成２５年度以前はウッドバッジ研修所）を修了している者
- 一定以上の野営技能を有する者
- 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐えうる体力があり、かつ日常会話以上の語学力（英検２級程度）がある者
- 派遣団・隊指導者としての役務を果たし、またスカウトを指導するに適した経験と人柄を有する者

参加申込

① 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込んでください。

② 県連盟は、申込者を選考（面接を含む）の上、日本連盟に推薦してください。２人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつけてください。

③ 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え**平成３０年４月５日（木）まで**に行ってください。

提出書類

①	海外派遣参加申込書（スカウト・指導者別の所定の用紙）	１通
②	海外派遣参加健康調査書（所定の用紙）	１通
③	県連盟面接結果通知書	１通

※なお、内定者はフォーラムのテーマが決定後、テーマに基づいた小論文を課題として提出する。

日本連盟の選考
- 書類選考および面接・筆記による選考会を行います。
- 選考会は申込多数の場合、東京および西日本での開催を予定しています。会場および日程の決定は締切日以降に申込者へ通知します。
- 選考会会場への往復旅費は参加者の負担とします。

申込期日およびその他の期日

団・地区から県連盟への申込	**平成　　年　　月　　日（　）**
県連盟から日本連盟への推薦	**平成３０年　４月　５日（木）**
派遣員選考会	平成３０年　４月２１日（土）か２２日（日）
派遣員の内定	平成３０年　４月下旬

派遣員内定者が定員に達しない場合は第二次募集を行います。

派遣員準備訓練
- 派遣員として内定後、準備訓練を行います。
- 準備訓練時の結団式において、日本連盟より派遣員として任命されます。

申込書等詳細はこちら

日本連盟ホームページ＞
イベント＞現在募集中の派遣

その他

① **女子スカウトの参加**

女子スカウトの参加については、女性指導者の引率が必要となります。
女性指導者による引率体制が整わない場合、参加することが出来ません。

② **派遣の延期または中止**

以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります。
- 外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
- 同、ＳＡＲＳ・鳥インフルエンザ等の感染症情報の発出等
- その他、派遣実施に支障があると判断された場合

③ **派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱い**

参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡や名簿の作成、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。個人情報のついては、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、日本連盟ニュース、派遣団報告書、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、スカウティング誌、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用する場合があります。なお、使用に際しては、できる限り個人の特定ができないよう配慮をします。

以　上

平成30年度CJKベンチャープロジェクト派遣
派遣員募集要項

当連盟では、平成１４年度にアジア太平洋地域内の複数の国による共同事業の取組みを行うこととして、日本の隣国である韓国及び台湾連盟との「ローバースカウトによる協働事業」を計画し、各国連盟との合意を得て保健衛生啓蒙活動を中心としたプロジェクトをフィリピン国において５年間実施した。これを受け、平成２１年度に開催されたＣＪＫ事務局長会議において韓国連盟より「ベンチャースカウトによる協働事業」としてＣＪＫベンチャープロジェクトの提案があった。今回は、本派遣の第６回目にあたり台湾で実施される。参加者は各国の同年代スカウトとの協働を通じて、異文化を体験すると共に、国際理解、スカウト運動への理解を一層深めることが期待される。

名　　称： 平成３０年度ＣＪＫベンチャープロジェクト派遣
（台湾連盟日本スカウト招待計画）

期　　間： 平成３０年８月１日（水）～８月８日（水）　８日間

場　　所： 台湾　台南

人　　員： ベンチャースカウト９人　指導者１人　計１０人

経　　費： **参加者負担金は一人あたり約１７万円が見込まれます。**

参加者が日本連盟に収める参加者負担金には次の事項が含まれます。

- 往復渡航費用約８万円（平成３０年２月現在、成田往復直行便エコノミークラス料金と往復分燃油税およびターミナル使用料を含む）
- プログラム参加費約３万５千円
- 準備訓練・支給品・日本連盟付保海外旅行保険約５万円
- 最終的な参加者負担金は航空運賃などの調整が行われた後に定められます。

次のものは参加者負担金には含まれず、個人の負担となります。

- 準備訓練会場や国内集合解散場所への往復旅費
- 小遣いなど派遣期間中の個人的な支出
- パスポート発給、予防接種（必要な場合）、海外旅行傷害保険に関わる費用

日　　程（予定）：（日程は渡航手配等の都合により変更になる場合があります）
その場合の日程は今後調整となります。

７月３０日（月）都内または成田空港周辺ホテルに集合し２泊３日間の準備訓練を行う
７月３１日（火）準備訓練・結団式
８月　１日（水）成田空港より空路にて台湾・高雄国際空港に向かう
高雄国際空港到着後、プログラム会場の台南に移動する
８月　２日（水）ＣＪＫベンチャープロジェクト開会式
地元での奉仕活動を主体とした交流プログラムを行う
｜　交流プログラムなどを行う
８月　５日（日）プロジェクト終了　閉会式
８月　６日（月）ホームステイプログラム
８月　７日（火）ホームステイプログラム
８月　８日（水）高雄国際空港に移動し、帰国
帰国後、成田空港にて解団式、解散

応募資格：
応募者は、次の各項を満たしていることが必要です。

＜ベンチャースカウト＞

- 平成３０年度にベンチャースカウトとして加盟登録している者
- 平成２８年度から継続して加盟登録している者
- ７月３０日時点で１級章以上、旧進級課程を履修している場合には、ベンチャー章以上を取得していて、事業計画を達成するに足りる技能等の条件を満たしている者
- 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐えうる体力があり、かつ、日本連盟を代表する派遣団員としての行動がとれる者

＜指導者＞
- 平成３０年７月３０日時点で満２０歳以上の指導者
- 平成２８年度から継続して加盟登録があり、応募時点で隊指導者基礎訓練課程（平成２５年度以前はウッドバッジ研修所）を修了している者
- 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐えうる体力があり、かつ日常会話以上の語学力（英検２級程度）がある者
- 派遣団・隊指導者としての役務を果たし、またスカウトを指導するに適した経験と人柄を有する者

参加申込

① 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込んでください。

② 県連盟は、申込者を選考（面接を含む）の上、日本連盟に推薦してください。２人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつけてください。

③ 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え平成３０年４月５日（木）までに行ってください。

提出書類

①	海外派遣参加申込書（スカウト・指導者別の所定の用紙）	１通
②	海外派遣参加健康調査書（所定の用紙）	１通
③	県連盟面接結果通知書	１通

日本連盟の選考
- 書類選考および面接・筆記による選考会を行います。
- 選考会は申込多数の場合、東京および西日本での開催を予定しています。会場および日程の決定は締め切り日以降に申込者へ通知します。
- 選考会会場への往復旅費は参加者の負担とします。

申込期日およびその他の期日

団・地区から県連盟への申込	**平成　年　月　日（ ）**
県連盟から日本連盟への推薦	**平成３０年　４月　５日（木）**
派遣員選考会	平成３０年　４月２１日（土）または２２日（日）
派遣員の内定	平成３０年　４月下旬

派遣内定者が定員に達してない場合は第二次募集を行います。

申込書等詳細はこちら
日本連盟ホームページ＞
イベント＞現在募集中の派遣

派遣員準備訓練
- 派遣員として内定後、準備訓練を行います。
- 準備訓練時の結団式において、日本連盟より派遣員として任命されます。

その他

① **女子スカウトの参加**
女子スカウトの参加については、女性指導者の引率が必要となります。
女性指導者による引率体制が整わない場合、参加することが出来ません。

② **派遣の延期または中止**
以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります。
- 外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
- 同、ＳＡＲＳ・鳥インフルエンザ等の感染症情報の発出等
- その他、派遣実施に支障があると判断された場合

③ **派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱い**
参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡や名簿の作成、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。個人情報のついては、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、日本連盟ニュース、派遣団報告書、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、スカウティング誌、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用する場合があります。なお、使用に際しては、できる限り個人の特定ができないよう配慮をします。

以　上

平成３０年度スカウト・オーストラリア短期留学（学習旅行）派遣
派遣員募集要項

「スカウト・オーストラリア短期留学派遣」はオーストラリア・スカウト連盟の提案に応え実施するもので、同連盟ビクトリア、ニューサウスウェールズ、西オーストラリア等の州支部が交換留学実施団体として認可を受けたことから、これまでの国際交流の実績を踏まえ、日本、イギリス、カナダ、シンガポール、香港の各国を相手国として交換留学をスカウトプログラムとして実施する計画です。

２５年目を迎える本年度は、オーストラリア連盟がメルボルン、シドニー、パース、キャンベラ、ブリスベン等の各都市とその周辺で日本の高校生を受け入れたいとの要請に応えるもので、日本の夏休み期間中にベンチャースカウトの短期留学（学習旅行）派遣を実施するものです。オーストラリア滞在中は、スカウト家庭にホームステイし通学すると共に、スカウト活動への参加をはじめ学校や地域の行事等にも積極的に参加交流し、語学力の向上と異文化体験を通じて相互理解と友情・親善を深めます。

名　　称： スカウト・オーストラリア短期留学（学習旅行）派遣

期　　間： 平成３０年夏季（７月～９月）のうち約６週間～８週間程度

場　　所： オーストラリア　メルボルン、シドニー、パース、キャンベラ、
ブリスベン等の何れかの都市またはその周辺

人　　員： スカウト１～２人

経　　費： 参加者負担金は一人あたり**約２１万円**が見込まれます。

参加者が日本連盟に収める参加者負担金には次の事項が含まれます。
- 往復航空運賃約１８万円
- 査証申請・準備訓練・支給品経費約３万円
- 最終的な参加者負担金は航空運賃などの調整が行われた後に定められます。

次のものは参加者負担金には含まれず、個人の負担となります。
- 準備訓練会場や国内集合解散場所への往復旅費
- 小遣いなど派遣期間中の個人的な支出
- パスポート発給、予防接種（必要な場合）、海外旅行傷害保険に関わる費用

参加者のホームステイ滞在費、授業費用および通常のスカウト活動参加費用等はオーストラリア連盟の受入側が負担しますが、日本連盟がオーストラリアからの留学生を受け入れる際、派遣参加者あるいは参加者の所属県連盟内にホームステイを依頼し、この経費を負担することを前提とします。

日　　程： オーストラリア・スカウト連盟と調整の上、上記期間内で決定します。
例：平成３０年７月２１日（土）～８月２６日（日）　３７日間

応募資格：

応募者は、次の各項を満たしていることが必要です。
- 派遣実施日に満１５才以上１８才未満の高校在学中のベンチャースカウトで、派遣実施までに１級章以上、旧進級課程を履修している場合には、ベンチャー章以上を取得できる者
- 技能章「世界友情章」を取得しているか、取得しようと努力している者
- 平成２８年度から継続して加盟登録している者
- 日常生活に必要な英語（英検３級程度）ができ、オーストラリアでの学習意欲のある者
- 日本の冬季にオーストラリアからのスカウト交換留学生を受入れできる者（あるいは所属県連盟で受け入れる）
- 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐えうる体力があり、かつ、日本連盟を代表する派遣員としての行動がとれる者

参加申込

① 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込んでください。

② 県連盟は、申込者を選考（面接を含む）の上、日本連盟に推薦する。２人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつけてください。

③ 県連盟から日本連盟への推薦は、次の必要書類を添え平成３０年４月５日（木）までに行ってください。

提出書類

① 海外派遣参加申込書（所定の用紙） １通
② 海外派遣参加健康調査書（所定の用紙） １通
③ 県連盟面接結果通知書 １通
④ 作文（日本語）、４００字詰原稿用紙３枚程度およびその英語要訳 １通
題「スカウト・オーストラリア短期留学（学習旅行）派遣」に参加する決意

日本連盟の選考

- 書類選考および面接・筆記による選考を行います。
- 選考会は申込多数の場合、東京および西日本での開催を予定しています。会場および日程の決定は締切日以降に申込者へ通知します。
- 選考会会場への往復旅費は参加者の負担となります。

オーストラリア連盟への推薦から派遣員任命まで

- 日本連盟は応募者を選考した上で、適格者を「派遣候補者」としてオーストラリア連盟に推薦します。
- オーストラリア連盟は州支部を通じて推薦された者の受入れ学校、ホームステイ先を調整します。
- オーストラリア連盟は前項の調整が完了した者を受け入れるため、日本連盟から推薦した派遣候補者がすべて受け入れられるとは限りません。
- オーストラリア連盟の受入れが確定した後、日本連盟は派遣員を内定します。
- ７月５日時点でオーストラリア連盟で受入先の確定に至らない場合は、派遣出来ません。
- 派遣員として内定後、日本連盟は準備訓練を行います。
- 内定者が所定の手続きと準備を完了した後、日本連盟は派遣員の任命を行います。

申込期日およびその他の期日

団・地区から県連盟への申込	平成　　年　　月　　日（　）
県連盟から日本連盟への推薦	平成３０年　４月　５日（木）
派遣員選考会	平成３０年　４月２１日（土）または２２日（日）
オーストラリア連盟への推薦可否	平成３０年　４月下旬
派遣員の内定	平成３０年　５月下旬
派遣員の任命	平成３０年　６月

その他

① 派遣の延期または中止
以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります。
- 外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
- 同、ＳＡＲＳ・鳥インフルエンザ等の感染症情報の発出等
- その他、派遣実施に支障があると判断された場合

② 派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱い
参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡や名簿の作成、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。個人情報のついては、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、日本連盟ニュース、派遣団報告書、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、スカウティング誌、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用する場合があります。なお、使用に際しては、できる限り個人の特定ができないよう配慮をします。

以上

申込書・過年度の様子はこちら

日本連盟ホームページ＞
イベント＞現在募集中の派遣

平成３０年度スカウト特別海外派遣　派遣員募集要項

平成２７年度から平成２９年度に富士スカウト章を取得したスカウトの中から応募のあった者を選考の上、本人が独自に企画した社会性のあるテーマにより定めた国、または地域に派遣し、プロジェクトを実施するものです。

派遣員はプロジェクトを実施することにより、これまでのスカウト活動を通じて体得した知識・技能・精神を一層高めると共に、外国スカウト等との親善交歓により国際理解と友情を深め、テーマに関する理解・経験を深めます。

名　　称： 平成３０年度スカウト特別海外派遣

期　　間： 平成３０年度内で、本人の希望する２週間ないし３週間程度

場　　所： 本人が希望する国または地域

人　　員： 最大２人（ただし、選考において適格者がいない場合は派遣を実施しない）

経　　費： 日本連盟は、１人あたり５０万円を限度として派遣経費を負担します。
ただし、服装・備品・準備訓練等に要する経費、派遣期間中の小遣いは含まれません。
これらは個人の負担となります。

日 程 例： ８月　７日頃　空路成田を出発し、各自のプロジェクトに基づき定めた国、又は地域を３週間にわたって見学・交歓（日程の詳細は各自のプロジェクトに基づき作成する）
８月２７日頃　空路成田に帰国

応募資格：

応募者は、次の各項を満たしていることが必要です。

- 平成２７、２８、２９年度にベンチャー部門の富士スカウト章を取得した者
- 平成２８年度から継続して加盟登録している者
- 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐えうる体力があり、かつ日常会話以上の語学力（英検２級程度）がある者
- 日本連盟を代表する派遣員としての行動がとれる者

参加申込

① 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込んでください。
② 県連盟は、申込者を選考（面接を含む）の上、日本連盟に推薦してください。２人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつけてください。
③ 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え平成３０年４月５日（木）までに行ってください。

プロジェクトについて

① プロジェクト計画書には、テーマ、訪問先、目的、選択した理由（経緯）、日程、実施計画（内容と方法）、予算、帰国後の活動等を含むことが必要です。
② プロジェクトは、スカウト運動に深く関係したプロジェクトであり、平成２９年度内に本派遣の目的を達成できることが必要です。（企業へのインターンシップ等は、本派遣のプロジェクトとしては望ましくありません）
③ 提出する個人プロジェクト計画書は所属県連盟の指導を受けたものであり、内定後も指導を受けられる体制を持つことが必要です。

提出書類

①	海外派遣参加申込書（スカウト・指導者別の所定の用紙）	１通
②	海外派遣参加健康調査書（所定の用紙）	１通
③	個人プロジェクト計画書	１通
④	県連盟面接結果通知書	１通

申込期日およびその他の期日

団・地区から県連盟への申込	平成　　年　　月　　日（　）
県連盟から日本連盟への推薦	平成３０年　４月　５日（木）
派遣員選考会	平成３０年　４月２１日（土）または２２日（日）
派遣員の内定	平成３０年　４月下旬

日本連盟の選考

- 書類選考および面接・筆記による選考会を行います。
- 応募時に提出した個人プロジェクト計画書に基づいてプロジェクトの説明が求められます。
- 選考会は申込多数の場合、東京および西日本での開催を予定しています。会場および日程の決定は締切日以降に申込者へ通知します。
- 選考会会場への往復旅費は参加者の負担となります。

派遣員内定から派遣の実施まで

- 派遣員として内定後、日本連盟および所属県連盟からプロジェクト実施に向けて指導・打合せが継続されます。
- 派遣員が所定の手続きと準備を完了した後、日本連盟は派遣員の任命を行います。

その他

① **派遣の延期または中止**

以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります。

- 外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
- 同、ＳＡＲＳ・鳥インフルエンザ等の感染症情報の発出等
- その他、派遣実施に支障があると判断された場合

② **派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱い**

参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡や名簿の作成、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。個人情報のついては、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、日本連盟ニュース、派遣団報告書、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、スカウティング誌、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用する場合があります。なお、使用に際しては、できる限り個人の特定ができないよう配慮をします。

以上

申込書等詳細はこちら

日本連盟ホームページ＞
イベント＞現在募集中の派遣

第９回アジア太平洋地域スカウトユースフォーラム派遣
派遣員募集要項

第９回アジア太平洋地域（ＡＰＲ）スカウトユースフォーラムは平成３０年１０月９日（火）から１０月１２日（金）までの４日間、フィリピンのラグナ州サンタ・ローサで開催されます。参加者は、日本スカウトの青年代表として、日常のスカウト活動を通じて体得した知識・技能・精神を一層高め、参加外国スカウトとの討議等を通じて国際理解と相互交流を深めます。

また、フォーラム後は、１０月１５日（月）から１０月２０日（土）まで開催される第２６回アジア太平洋地域（ＡＰＲ）スカウト会議日本代表団の一員として参加することができます。

名　　称： 第９回アジア太平洋地域スカウトユースフォーラム派遣

期　　間： 平成３０年１０月８日（月）～２１日（日）１４日間（予定）
アジア太平洋地域スカウト会議に参加できない場合は１０月８日（月）から１３日（土）までの６日間となります。

場　　所： フィリピン

人　　員： 正代表２人、オブザーバー８人以内、計１０人以内

経　　費：

（１）第９回ＡＰＲスカウトユースフォーラムに参加する場合

参加者負担金は一人あたり**約１１万円**が見込まれます。
参加者が日本連盟に収める参加者負担金には次の事項が含まれます。
- 往復航空運賃約６万円
（平成３０年２月現在、同時期の東京発着エコノミークラス正規割引航空運賃参考）
- 大会参加費１５０米ドル（約１万７千円）
- 準備訓練・派遣国内移動・支給品経費約３万円

（２）第９回ＡＰＲスカウトユースフォーラム・第２６回ＡＰＲスカウト会議に参加する場合

参加者負担金は一人あたり**約２１万円**が見込まれます。
参加者が日本連盟に収める参加者負担金には次の事項が含まれます。
- 往復航空運賃約６万円
- フォーラムと会議参加費約４００米ドル（約４万５千円・青年割引）
- 会議期間中の宿泊・食事代約７万円
- 準備訓練・派遣国内移動・支給品経費約３万円

（１）（２）とも最終的な参加者負担金は航空運賃などの調整が行われた後に定められます。ＡＰＲスカウト会議参加者は期間中の宿泊と食事の費用について、日本連盟は補助を調整します。詳細は平成３０年度予算と航空運賃が確定した後に発表されます。

次のものは参加者負担金には含まれず、個人の負担となります。
- 準備訓練会場や国内集合解散場所への往復旅費
- 小遣いなど派遣期間中の個人的な支出
- パスポート発給、予防接種（必要な場合）、海外旅行傷害保険に関わる費用

本派遣は、日本連盟海外派遣貸付金（30万円以内・無利子・5年以内返済）対象事業です。派遣内定者は必要に応じて申請することができます。貸付金は審査のうえ決定されます。

日　　程：

平成３０年１０月
６日（土）出発直前準備訓練と打合せ
７日（日）出発直前準備訓練・派遣員任命式
８日（月）空路フィリピンへ向けて日本を出発・会場に移動
９日（火）**第９回ＡＰＲユースフォーラム参加**
フォーラム全体会、開会式
１０日（水）全体会、分科会
１１日（木）分科会、エデュケーショナル・ツアー、インターナショナルナイト
１２日（金）全体会、決議採択、ＹＡＭＧ選挙、まとめ、閉会式
（フォーラムのみの参加者は１３日帰国・日本着・解散）

２日間インターイベントに参加

１５日（月）**第２６回ＡＰＲスカウト会議参加**
ガバナンス、ＡＰＲスカウト委員候補者紹介、開会式、歓迎夕食会

１６日（火）ＡＰＲ３年間活動報告、ＡＰＲ行事報告、ＡＰＲスカウト委員選挙・発表、
ＷＯＳＭ３年計画、各種会合
１７日（水）エデュケーショナル・ツアー（地域スカウトとの交流）
１８日（木）分科会、関係機関からの発表、スカウティングモール
１９日（金）各政策における実施報告、今後のＡＰＲ行事プレゼンテーション・投票、
結果発表、歓送夕食会
２０日（土）新ＡＰＲスカウト委員長挨拶、新ＡＰＲ小委員会発表・会合、会議決議、
表彰、閉会式
２１日（日）空路帰国の途へ日本到着、解散

応募資格：

応募者は、次の各項を満たしていることが必要です。

- フォーラム期間中の時点で１８歳以上２５歳以下のローバースカウトまたは同年代の指導者
- 平成２８年度から継続して加盟登録している者
- スカウト運動に積極的に参加しており、帰国後も積極的に参加する事を約束できる者
- 国際理解・協力への関心があり、フォーラム参加に必要な英語の語学力（会話及び筆記）がある者
- 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐えうる体力があり、かつ、日本連盟を代表する派遣団員としての行動がとれる者

参加申込

① 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込んでください。
② 県連盟は、申込者を選考（面接を含む）の上、日本連盟に推薦してください。２人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつけてください。
③ 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え平成３０年６月１日（金）までに行ってください。

申込書等詳細はこちら

日本連盟ホームページ＞
イベント＞現在募集中の派遣

提出書類

① 海外派遣参加申込書（スカウト・指導者別の所定の用紙） １通
② 海外派遣参加健康調査書（所定の用紙） １通
③ 県連盟面接結果通知書 １通

申込期日およびその他の期日

団・地区から県連盟への申込	平成　年　月　日（　）
県連盟から日本連盟への推薦	**平成３０年　６月　１日（金）**
派遣員選考会	**平成３０年　６月１６日（土）または６月１７日（日）**
派遣員の内定	平成３０年　６月　下旬

日本連盟の選考

- 書類選考および面接・筆記による選考会を行います。
- 代表とオブザーバーの選出は、日本連盟国際委員会・日本連盟プログラム委員会・全国ローバースカウト会議運営委員会で調整します。
- 選考会会場は東京都内を予定し、会場への往復旅費は参加者の負担となります。

派遣員準備訓練

- 派遣員として内定後、準備訓練を行います。
- 準備訓練時の結団式において、日本連盟より派遣員として任命されます。

備　　考

派遣員内定者の中から、正代表２人の内いずれかは日本連盟からＡＰＲに推薦することにより、ヤングアダルトメンバーグループ（ＹＡＭＧ）に立候補することができます。

その他

① 派遣の延期または中止
以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります。
- 外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
- 同、ＳＡＲＳ・鳥インフルエンザ等の感染症情報の発出等
- その他、派遣実施に支障があると判断された場合

② 派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱い
参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡や名簿の作成、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。個人情報のついては、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、日本連盟ニュース、派遣団報告書、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、スカウティング誌、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用する場合があります。なお、使用に際しては、できる限り個人の特定ができないよう配慮をします。

以上

国際活動サービスチーム

Service Team for International Activities

ボーイスカウト日本連盟では、２００７年度より海外派遣や国際交流事業の運営サポート等を目的に、日本連盟国際委員会の下に「国際活動サービスチーム」を設置しました。

ローバースカウト年代以上の方で、様々な経験や知識を日本連盟の国際化に活かしてみたい方、海外派遣や国際交流事業の運営に興味がある方であればどなたでも登録することができます。

話せる言語は問いません。英語・フランス語をはじめ、韓国語でもタガログ語でもベンガル語でも、とにかく外国語が話せる！という方、話すのは苦手だけど翻訳なら得意！という方、海外でのキャンプや在住経験はあるけど外国語は…という方、自分の知識や能力をもっと活かしたい！！と日頃うずうずしているそこのあなた

国際活動サービスチーム員として世界のスカウト仲間の輪を一緒に広げませんか？

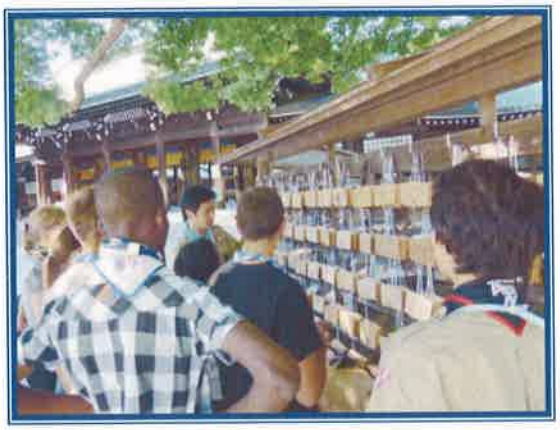

☑ 国際活動サービスチームの主な活動

① 外国スカウトの案内

招聘事業や日本ジャンボリー等の主催大会前後に、外国スカウトが安心して日本に滞在し帰国できるよう、空港送迎から滞在中の支援などを行います。

初めて日本を訪問する外国スカウトも多く、外国スカウトとのコミュニケーションを通して更に自分の視野を広げることができます。

☺ こんな方待ってます!
外国語が話せるのに機会が無いという方、外国スカウトと交流してみたい！という方

② 国際交流事業

日本連盟では毎年様々な派遣を実施し、派遣団を各国へ送り出しています。派遣団が出発する前に、派遣員が少しでも安心して出発できるよう、海外でのキャンプや、生活の仕方について派遣団へのアドバイスや支援を行います。

☺ こんな方待ってます!
外国語は話せないけど海外でのキャンプ経験は豊富！という方、海外で過ごした経験がありその国について知識が豊富な方

③ 翻訳作業

日本連盟国際委員会の下、世界スカウト機構およびAPRｻｰｷｭﾗｰ等の英文情報の翻訳を行います。外国語（特に英語）翻訳作業を通じて世界のスカウト運動の動向を日本連盟で共有します。英語以外の言語（仏語、韓国語等）の翻訳ができる方も募集しています。

☺ こんな方待ってます!
翻訳業務の経験がある方、話すのは苦手だけど翻訳は得意な方、外出は難しくても家での作業なら可能という方

④ 国際交流プロジェクト

日本連盟のより一層の国際化を目指し、国際理解、国際交流を促進する各県連盟、地区、団等で行う国際交流事業（ウェルカム・ザ・ワールドを含む）への支援を行います。それぞれのレベルにあった国際交流プログラムを実施するにあたり、プログラムへのアイディや補助を行います。

☺ こんな方待ってます!
普段の活動の中に国際交流を取り入れたいと考えている方

☑ 国際活動サービスチームに登録しよう

新規で申し込みを行う場合は、ご所属の県連盟を通して申込書を日本連盟へお送りください。日本連盟では年間を通して受け付けておりますが、年度途中でお申し込みいただいた場合も、任期はその年度末までとします。

申し込んだ翌年度も、チーム員として登録を継続する場合は、年度末に日本連盟より送付する継続希望調査をお送りしますのでそちらで継続意志をご連絡ください。

継続を希望された方については、日本連盟よりご所属の県連盟へ登録可否の照会を行い、登録手続きを行います。

☑ 費用は？

登録は無料でできますが、奉仕していただく際の自宅最寄駅から奉仕地までの往復交通費は自己負担となります。ただし、奉仕期間中の宿泊、移動交通費、食事代は原則的に日本連盟が負担します。

☑ その他

国際活動サービスチーム員は、日本連盟国際委員の責任の下、奉仕活動を行っていただきます。奉仕内容により打合せが必要な場合は別途日本連盟よりご案内いたします。

☑ 今後の主な国際スカウト行事

＜受入事業＞
- 第１７回日本スカウトジャンボリー
- アイルランド連盟ローバースカウトの受入　等

＜海外派遣＞
- オーストラリア短期留学派遣
- 韓日スカウトフォーラム（韓国）
- 第５回国際パトロールジャンボリー（韓国）
- CJKベンチャープロジェクト（台湾）
- 第９回アジア太平洋地域スカウトフォーラム（フィリピン）
- 第２４回世界スカウトジャンボリー（アメリカ）　等

お問い合わせ　公益財団法人ボーイスカウト日本連盟　教育開発部
住所　東京都文京区本郷１－３４－３　☎ 03-5805-2634　E-mail intl@scout.or.jp

地区委員長各位

案

平成３０年●月●日

理　事　長　　高　木　清　隆
理事長代行　　田　中　公　郎
県連盟コミッショナー　岸　本　正　弘

スカウト活動助成金について

日頃はスカウト活動にご協力、ご尽力いただきありがとうございます。
京都連盟では地区活動支援の一環としまして一定の条件を満たす事業に関して以下の通り助成金を出すこととといたしました。内容をよくお読みいただき、助成金希望の地区におかれましては期日までに申請いただきますようお願いいたします。

１．助成金額・・・上限３００００円
２．申請条件・・・①地区行事とする。
ビーバーランド、カブラリー、キャンポリー、ベンチャー大会等
地区主催の事業で森林愛護に関する内容が組み込まれたプログラムであること。
～森林愛護活動（一例）～
森林パトロール、表示板設置、補修、森林愛護の研修会等、
森林愛護活動の啓発・教育・研修
技能章講習会（森林愛護章）の開催
②実施場所は京都府下であること

３．申請手続き
①毎年３月１日～５月末までに所定の実施計画書を提出する。
②事業実施後、１ヶ月以内に所定の実施報告書及び報告書記載の書類を添えて、地区のイベント委員長を通じて京都連盟事務局に提出する。

報告事項資料５

年　　月　　日

ボーイスカウト京都連盟理事長
高　木　清　隆　様

ボーイスカウト京都連盟＿＿＿＿地区
地区委員長＿＿＿＿＿＿＿＿印

平成＿＿年度森林愛護に関する事業実施計画書

事　業　名	
実施期間	
実施場所	
予定参加人数	スカウト＿＿＿名　大人＿＿＿名　合計＿＿＿＿名
プログラムの概要	
森林愛護に関するプログラムの内容	

事　業　名	
実施期間	
実施場所	
予定参加人数	スカウト＿＿＿名　大人＿＿＿名　合計＿＿＿＿名
プログラムの概要	
森林愛護に関するプログラムの内容	

事　業　名	
実施期間	
実施場所	
予定参加人数	スカウト＿＿＿名　大人＿＿＿名　合計＿＿＿＿名
プログラムの概要	
森林愛護に関するプログラムの内容	

年　　月　　日

ボーイスカウト京都連盟理事長
高　木　清　隆　様

ボーイスカウト京都連盟＿＿＿＿地区
地区委員長＿＿＿＿＿＿＿＿印

平成＿＿年度森林愛護に関する事業実施報告書

事　業　名	
実施期間	年　月　日（　）～　月　日（　）
実施場所	
参加人数	スカウト＿＿＿名　大人＿＿＿名　合計＿＿＿＿名
プログラムの概要	
森林愛護に関するプログラムの内容	

～報告書提出書類～

1．この報告書
2．事業に要した費用の領収書（コピー可）
　領収書名は「ボーイスカウト京都連盟」としてください。
3．別紙１に活動写真添付
4．参加した団においては別紙２「森林愛護運動活動報告書」を提出した場合、
　参加人数（団単位）×１００円補助します。

（別紙１）活動写真貼付用紙

（別紙２）

平成　　年　　月　　日

（社）京都モデルフォレスト協会
理事長様

（森林愛護運動推進協力団体名）
日本ボーイスカウト京都連盟
地区　　第　　団
代表者　　㊞

平成29年度森林愛護運動活動報告書

平成29年度森林愛護運動活動状況を下記のとおり報告します。

記

月日	場所	人員	活動内容(該当欄の○印)	備考
			パトロール、表示板設置、補修、森林愛護の呼掛、その他	
			（実施内容）	
			パトロール、表示板設置、補修、森林愛護の呼掛、その他	
			（実施内容）	
			パトロール、表示板設置、補修、森林愛護の呼掛、その他	
			（実施内容）	
			パトロール、表示板設置、補修、森林愛護の呼掛、その他	
			（実施内容）	
			パトロール、表示板設置、補修、森林愛護の呼掛、その他	
			（実施内容）	
			パトロール、表示板設置、補修、森林愛護の呼掛、その他	
			（実施内容）	
			パトロール、表示板設置、補修、森林愛護の呼掛、その他	
			（実施内容）	
	合　計			

【記入例】

パトロール、表示板設置、補修、森林愛護の呼掛、その他
（実施内容） ゴミひろいをした。（その他気がついたことをお書き下さい）

*緑の募金活動は除く（別の報告用紙で提出）

発行：京都市教育委員会

平成30年4月から
京都市立小・中学校で

学びと育ちの連続性（つながり）を大切にした新しい3学期制が始まります！

児童生徒の個性や長所，可能性等の伸長を図るための教育実践を1年間切れ目なく展開し，次の学年につなげます。
これまで以上に短い期間で学習指導・評価をよりきめ細かく行うなど，児童生徒の確かな学びと豊かな育ちにつなげます。

❶通知票を小中学校とも年3回発行します。

通知票では，学年始から各学期末までの学習内容の習得・達成状況をお示しします。なお，学年末の通知票では，1年間の学習内容の習得・達成状況をまとめてお示しします。

各学期末には，学習面・生活面の成長や課題について，教師と児童生徒，保護者の三者で共有できるよう，個人面談や懇談等の実施に努めます。

その際，❷，❸でお示ししている長期休業中の家庭学習や地域での活動等で取り組んでいただきたいことについてもお伝えします。

❷夏休みなどを学習期間としてこれまで以上に有効活用します！

児童生徒が得意なことを伸ばしたり，苦手なことを克服したりする期間として，夏休みなどの長期休業を有効活用します。

- 学校・家庭・地域で自学自習の学習習慣を養います。
- 課題に応じた学習により，基礎基本の定着，苦手克服など学力の伸長を図ります。
- 早寝早起，お手伝いなどを通して，基本的な生活習慣を身に付けます。
- 児童生徒が地域行事等に関わる機会を紹介します。

各小中学校で，サマースクールや補充学習など夏休みの学習活動・相談日を設定する推奨期間を設けます。（なお，各校の教育活動の計画により推奨期間外に実施する場合もあります。）

※平成30年の推奨期間は7月24日（火）～8月10日（金）です。

❸PTAや学校運営協議会，地域諸団体等と共に子どもを育みます！

社会の一員として活躍する素地を養う観点から，家庭・地域と連携しながら，共に子どもを育みます。特に，長期休業では，様々な体験活動や地域の清掃活動，スポーツ大会，伝統行事等への参加を奨励し，また，児童生徒が主体的に企画等に関わる機会となるようにします。

- 学校運営協議会
- PTA・おやじの会等
- 自治会，女性会等
- ボーイ・ガールスカウト
- スポーツ少年団　など

- みやこ子ども土曜塾
- 体験活動や地域の清掃活動
- スポーツ大会
- 伝統行事　など

児童・生徒会を中心に，地域での活動等の企画・運営にも積極的に参画するなど，学校も必要に応じて運営面で協力していきます。

報告事項資料6

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月

学習・生活

1学期
1年間を見通して・・・

●学習面
学習習慣・態度等を身に付け，学年に応じた学習方法で学力を定着

●生活面
教師と児童生徒の信頼関係，児童生徒同士の人間関係づくり

夏休み
●家庭学習
●自由研究
●地域活動

サマースクール
補充学習

2学期
途中でふりかえって

●学習面
身に付けた学習方法や学んだ力を生かし，段階的に学びを積み重ね，学力を伸長

●生活面
1学期で培った人間関係をさらに深め，充実した学校生活を送る

冬休み
●家庭学習
●地域活動

3学期
次の1年間に向けて

●学習面
1年間の学習を振り返り，次学年・進路先に向けてレベルアップ

●生活面
成長を自覚し，進級・進学への意欲や目標を高める

春休み
●家庭学習
●地域活動

進級・進学に向けたフォロー

家庭で
●生活リズムを整え，学習に集中できる場所と時間を決める。
●認め，励まし，温かい家族のふれあい。

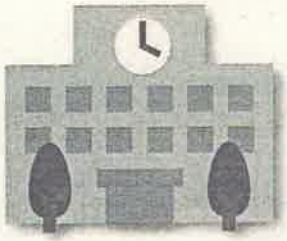

学校で
●基礎基本の学力を身に付け，主体性を育てる学習指導。
●様々な体験活動。
●「学ぶ力」を育む。

地域で
●地域社会の一員としての役割，人と人との絆を感じる活動。
●大人としてよい手本。

評価

通知票
1学期末時点の評価

※1学期間では授業時間が少ないなどの理由から，評価を記載しない場合があります。

通知票
1，2学期を通じた2学期末時点の評価

通知票
学年を通じた評価

（参考資料）今後の教育界の動き				平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	平成34(2022)年度
主な動き				・東アジア文化都市2017 ・大政奉還150周年記念プロジェクト	・明治150年プロジェクト	・ICOM（国際博物館会議）京都大会2019 ・「番組小学校」創設150周年	・東京オリンピック・パラリンピック	・関西ワールドマスターズゲームズ	
新学習指導要領関連	新学習指導要領			（高校：告示）	幼稚園：全面実施 （小中：先行実施）		小学校：全面実施	中学校：全面実施	高校：1年生から順次実施
	教科書採択				小学校：検定	小学校：採択 中学校：検定	中学校：採択 高校：検定	高校：採択	
	京都市	幼稚園	教育課程編成要領 等	●教育課程編成要領作成					
		小学校・中学校・小中学校	教育課程編成要領 等	●教育課程編成要領作成 ●移行措置要領作成	●先行実施				
			京都市スタンダード（指導計画）			●小学校：作成	●中学校：作成		
			実践的英語力育成プログラム	●小学校英語先行実施 ●研究拠点校事業（26～29年度）	●小学校英語移行措置	●小学校英語移行措置	●小学校英語全面実施		
		高等学校	指導と評価の一体的改善	●総合的な学習の時間の改善	●告示を踏まえ，各教科等の指導と評価の検討				
			教育課程編成ガイドライン（予定）		●告示を踏まえ調査研究	●ガイドライン作成・研修			
		総合支援学校	教育課程編成要領 等	●移行措置要領作成（小中学部） ●先行研究（地域制4校中心）	●小中学部：先行実施 ●教育課程編成要領作成（小中学部） ●地域制4校合同研究発表会		小学部：全面実施	中学部：全面実施 ●教育課程編成要領作成（高等部）	高等部：1年生から順次実施
特別の教科「道徳」	実施時期				小学校：全面実施	中学校：全面実施			
	教科書採択			小学校：採択 中学校：検定	中学校：採択	小学校：採択	中学校：採択		
	京都市	小学校・中学校・小中学校	実施時期		●小学校：全面実施	●中学校：全面実施			
			京都市スタンダード（指導計画）	●小学校：道徳作成	●中学校：道徳作成	●小学校：道徳改訂	●中学校：道徳改訂		
高大接続改革	学びの基礎診断・大学入学共通テスト				●基礎診断の審査・認定	●学びの基礎診断～H34までは試行期間 ●大学入学共通テスト			
	京都市	高等学校	基礎診断・新共通テストへの対応	●学びの基礎診断実施方針 ●大学入学共通テスト実施方針	●基礎診断，新共通テストの対象となる生徒の入学年				
国など	教育振興基本計画			第二期（25～29年度）	第三期策定				
	英語4技能全国学力調査（中学3年生）				●予備調査（抽出）	●実施（以降3年に1回程度）			
	PISA調査				●2018調査実施（グローバル・コンピテンシー）	●2018調査結果		●2021調査実施	●2021調査結果
京都市	はばたけ未来へ京プラン 第2ステージ							●次期京都市基本計画	
	京都市未来こどもはぐくみプラン						●次期プラン（予定）		
	京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画						●次期プラン（予定）		
	文化庁 京都移転			●「地域文化創生本部」設置				●全面移転（予定）	
	京都文化芸術プログラム2020＋								
	京都市立芸術大学移転整備								
	義務教育学校制度				●義務教育学校設置				
	学期制（小学校・中学校・小中学校）			●新しい「3学期制」の導入に向けた検討	（30年度以降） ●新しい「3学期制」の導入				

第 9 回近畿ブロック会議

日時:2018 年 1 月 26 日(金)
時間:19:00～21:00
場所:大阪連盟スカウト会館
参加者:吉岡(和歌山)、佐坂(大阪)、湯浅(兵庫)、松井(京都)、紙透(和歌山)、山東(大阪)、松永(兵庫)、小川(京都)
欠席:矢部(奈良)、山本(奈良)、中尾(滋賀)、山本(滋賀)
参席:戸谷 RCJ 議長

議題
1. RCJ 運営委員会からの連絡事項、運営委員会への要望
2. 各県活動報告
3. 告知
4. 次期代表の選出について
5. RCJ KINKI MEETING 3RD について
6. その他
7. 次回会議の確認

内容

1. RCJ 運営委員会からの連絡事項

・RCJ の Web ページ公開！リレーインタビュー開始！
http://rcjweb.jp

・RCJ 組織改革案について
https://drive.google.com/file/d/1QVYAvsqMBDXyIlbXMjj9qJ-a84aLNv9q/view?usp=sharing

RCJ 構造改革 FAQ
https://docs.google.com/spreadsheets/d/1FNHaaY7vR7QVJMI4KnDsO0RpJDlxlsduvJZWgEYpD0w/edit#gid=0

・RCJ 運営委員会への要望
特になし

報告事項資料 7

・サイボウズのいいね、各自県連の情報共有をお忘れなく！

2. 告知

・一人前研究所オープン

https://www.scout.or.jp/ichininmae_lab/

＜第 7 回スカウトと社会をつなぐ場所＞

日時：2 月 13 日（火）18:00～20:00

場所：大阪・大阪スカウト会館

ゲスト：パナソニック株式会社　特別顧問　大坪　文雄　氏

締め切り：2 月 2 日

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdTCpi5fvYQJtcGjLm-t3ee-LVfQv4895ul61-Qd2SqNLw-Mg/viewform?usp=sf_link

・第十四回台湾ナショナルローバームート

台湾連盟開催期間：平成 30 年 8 月 17 日（金）～23 日（木）

場所：台湾　台南市　鳥山頭水庫風景區（ Wusanto Reservoir）

参加費：250 ドル（約 3 万円）

公用語：中国語

締め切り：平成 30 年 2 月 20 日（火）日本連盟必着

https://www.scout.or.jp/_src/17673/14th_taiwan_rover_moot.pdf

3. 各県近況報告

【和歌山】

・1 月 11 日電話会議

2 月 18 日定例会議

【大阪】

・1 月 21 国際活動セミナー

2 月 13 日スカウトと社会をつなぐ場所　大阪開催、募集呼びかけ中

2 月 27 日ユース会議

【奈良】

・特になし

【兵庫】
・1 月　ユース会議
　2 月にユースキャンプ実施予定
　エディンバラアワード参加者 1 名

【滋賀】
・1/13 新年集会、滋賀連盟スカウトフォーラム
・1/31 定例会議

【京都】
・12/17 ガーナ派遣報告&ローバーの集い
　1/13　ガーナプロジェクトチーム 2018 会議

4. 次期代表の選出について
・各県の次期代表の選出方法および現在の状況の確認
【大阪】
大阪連盟ユース会議の役員にならないと県代表にはなれない。現在は役員を募集している。
次期代表は未定

【兵庫】
現在中心となっているメンバーから来年の代表を選出予定。
現在の副代表は遠方に行ってしまうため参加できるかが不安。

【京都】
未定

【和歌山】
未定

【奈良】
未定　例年だと公募が行われる。

【滋賀】
未定

5. RCJ KINKI MEETING 3RĐ について

・現状報告について

募集要項を 1 月 11 日に出してもらう予定だったが手違いでまだ正式に出ていない状況

関東ブロック、中四国ブロックも同日にキャンプを開催。締め切りを 3 ブロック合わせないので行けないため現在調整中。週明けには募集要項を出せるかも？

近畿ブロックのスカウトが他県ブロックに行ってしまわないようにしっかりとイベントを告知する

各県ブロック代表もしっかり事務局、県コミッショナーに募集要項を出してほしい。

近畿ブロック内の人は県外旅行申請、申込書を記入後大阪連盟事務局に FAX またはメールにて送信。

近畿内とその他の県では申し込みフローが違うので注意すること！！！

近畿ブロック内の締め切りは【2 月 20 必着】

1 月 27 日に下見を実施

6. その他

7. 次回会議

2 月 27 日（火）大阪スカウト会館

第10回近畿ブロックSkype会議

2018年2月27日

文責　佐坂美月（仮）

日時：2018年2月27日（火）23:00～24:00

出席：佐坂（大阪）、山東（大阪）、吉岡（和歌山）、紙透（和歌山）、矢部（奈良）
山本（奈良）、山本（滋賀）、松井（京都）、小川（京都）、湯浅(兵庫)

欠席：松永（兵庫）

参席：

方法：Skype

議題：

1．各県近況報告

2．RCJ運営委員会からの連絡事項、質問・要望

3．RCJ組織改革案について

4．RCJ KINKI MEETING 3RDについて

5．来年度ブロック及び各県代表選出及び課題について

6．次回ブロック会議日程

7．その他

1．各県近況報告

【和歌山】

・2/18 日　定例会議：来年度の年プロ、人事等。

・3/26 新歓BBQを予定

【大阪】

・テスト機関の　国際女子マラソン奉仕。

・BP祭の司会等で奉仕。

・3月は、理事会、会議等。

【奈良】

・特記事項なし。

【兵庫】

・2/10-12 船坂野営場でユースキャンプ

【滋賀】

・1/31 定例会議：県連新年集会等について。

【京都】

・特記事項なし。

2．RCJ運営委員会からの連絡事項

【RCJ Webサイト公開中！】

http://rcjweb.jp/　コンテンツ案を募集中です。

リレーインタビュー、ぜひご一読ください！

・県連盟代表者サイボウズのいいね！を忘れずに。

・ブロック会議議事録を県内に共有お願いします。

・サイボウズなどで共有された情報を各県に回してください。

【告知】

・RCJ KINKI MEETING 3RĐ

日程：3月9日～11日

場所：箕面教学の森野外活動センター

・RCJ 野営大会 (仮)

日程：8月23日～26日

場所：高萩スカウトフィールド

・第9回アジア太平洋地域スカウトユースフォーラム派遣

日程：平成30年度10月8日～21日

場所：フィリピン

3.組織改革について

・組織改革説明パワポ

https://drive.google.com/file/d/1yMEjsgG50cUx9-QyjbKVfTj_zp5JMxZf/view?usp=sharing

・RCJ構造改革FAQ

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1FNHaaY7vR7QVJMI4KnDsOORpJDlxIsduvJZWgEYpDOw/edit#gid=0

疑問点などあれば

・改正した効果の評価はいつ、どのように行うのか。また、何年計画なのか。

・末端の構成員には具体的にどのような影響・効果があるのか。

※パワポ及び、FAQを良く読み込んで下さい。

その上で、更に疑問点がある場合は、佐坂まで質問のこと。

4.RCJ KINKI MEETING 3RDについて

参加を呼びかけて下さい。

・活動報告会発表者決定（1名前後）

今年度ブロックが何を行っていたかを発表する。（5分程度）

（近畿ブロック概要、議事録のまとめ等）

スライド作成：吉岡議長

5．次期代表の選出、および課題・今年度復習について

・各県の次期代表の選出方法および現状の課題の確認

・今年度の復習及び来年度への引き継ぎ計画の相談

→1人ずつ良かった点悪かった点言って共有

【大阪】

佐坂代表（予定）

副代表未定

○佐坂（代表）：仲良く楽しくできた！

山東（副代表）：会議に参加できた。

×佐坂：運営委員会につきっきりになって、ブロックが疎かになったこともあった。

山東：イベントがきっちり開催できなかった。

【兵庫】

代表 松永慶太郎

副代表 ？

○副代表が決定し、活動に興味があり、積極的に活動するスカウトを4ー5名ほど募れた。

横の繋がりが広がりつつある。

×活動頻度が少なく、メンバー不足もある。県内全域に連絡が行き届いていない。

【京都】

松井代表続投。

副代表の件は、方針が決まっていない。

○大学ローバーからの参加のため、視野を広げるのに役立った。

×京都内のシステム構築が不完全。

【和歌山】

吉岡代表続投

紙透副代表続投

○大学ローバーと絡めながらブロック運営ができた。

×県内の進歩があまりなかった。

（定期的に会議ができて、活動ができる状態。活動の質アップ等レベルアップが無かったと思う。）

【奈良】

次期代表未定

次期副代表未定

○ベンチャー上がりの後輩たちが積極的に活動に参加している印象。

×県内組織が以前より曖昧なものになってしまった。

次期は、積極的な声がけ等を心がけていきたい。

【滋賀】

次期代表未定

次期副代表未定

○特になし。

×代表が行方不明となった。

6.次回ブロック会議日程

3月　日(　)大阪スカウト会館又はSkype

7.その他

施行細則「付表」(運営委員会の主な事業と協力事業)

2018. 3. 10

No.	主な事業領域	No.	主な担当事業	No	他団体強力事業
【進歩委員会】					
1	スカウトの進歩に関する事項	1		1	
2	スカウトの進級・考査・面接に関する事項	2	富士章に関わる行事・式典 富士スカウト:連盟長表敬訪問	2	
3	信仰奨励章、宗教章及び技能章指導員の確保と委嘱に関する事項	3	技能章講習会の開設 信仰奨励講座	3	
【安全委員会】					
1	スカウトの安全教育・環境教育に関する事項	1	他団体との協力事業の推進 「セーフ・フロム・ハーム」の推進	1	麻薬覚せい剤撲滅キャンペーン 京都環境フェスティバル
2	ボーイスカウト救急法講習会開設要員チームに関する事項	2	ボーイスカウト救急法講習会開設 日本赤十字救急法講習会開設	2	
3	医療チームに関する事項	3	医療チーム会議	3	
4	健康管理、安全管理の推進とこれらの指導者訓練プログラムに関するj孔	4	健康管理、安全管理に関する講習会等の開催 安全セミナーの開催協力	4	
【指導者養成委員会】					
1	京都連盟指導者養成訓練計画に関する事項	1		1	
2	各種訓練機関(定型訓練及び定型外訓練)の開設に関する事項	2	定型訓練・定型外訓練の開設	2	
3	指導者の指導能力向上のためのプログラム開発と推進に関する事項	3	「セーフ・フロム・ハーム」の推進	3	
4	保護者を対象とした支援プログラムの企画・開発に関する事項	4		4	
5	トレーニングチームの支援に関する事項	5		5	
【イベント委員会】					
1	スカウトが参加するキャンプ大会等の行事に関する事項	1	京都連盟主催事業(キャンポリーベンチャー大会・ローバー集会等) 日本連盟主催事業(ジャンボリー日本ベンチャー等)	1	
2	障がい者スカウティングに関する事項	2	日本アグーナリー等	2	
3	外部団体から奉仕依頼のあった行事に関する事項	3	他団体との協力事業の推進	3	自然大好きフェスティバル みどりの募金活動(春・秋)
4	京都連盟地域内の社会参画事業に関する事項	4	他団体との協力事業の推進	4	皇后杯女子駅伝競走大会 車いす駅伝競走大会
【財産管理委員会】					
1	京都連盟管理下のキャンプ場施設等の維持管理に関する事項	1	広河原・静原キャンプ場等の整備	1	
2	野営用具、各種資材及びトレーニング用品等の管理に関する事項	2		2	
3	京都連盟の備品の管理に関する事項	3		3	
【国際委員会】					
1	スカウトの国際理解教育に関する事項	1		1	
2	京都連盟の国際関係の維持、推進に関する事項	2	姉妹提携連盟(イタリア・フィレンツェ連盟、韓国・京畿南部連盟)との交流	2	
3	国際理解、国際交流、国際活動の実施計画に関する事項	3	外国スカウトの受入(ホームステイ)と交流活動	3	
4	世界スカウト機構・財団及び外国連盟主催行事に関する事項	4	世界スカウトジャンボリーへの派遣 各種海外行事への派遣	4	
5	スカウト・指導者の海外派遣、海外渡航の奨励に関する事項	5	スカウト・指導者の海外派遣、海外個人旅行に関する事項	5	

報告事項資料8

6	国内外の国際フォーラム等の参加に関する事項	6	日韓スカウトフォーラム参加 韓日スカウトフォーラム派遣	6	
7	国際ガイドサービスチームに関する事項	7	国際ガイドサービスチーム員の推薦	7	

【組織強化委員会】

1	加盟員拡充政策の策定と推進に関する事項	1	「なろう一人前」キャンペーン	1	
2	スカウトクラブ、アラムナイに関する事項	2	OB会員の確保と推進	2	
3	スカウト運動の普及と広報に関する事項	3	スカウト運動と普及に関わる活動 京都連盟ホームページの活用と充実	3	小学校への普及パンフレットの発送
4	保護者を対象としたスカウト運動の理解促進に関する事項	4	「なろう一人前」キャンペーン	4	
5	各種表彰、及び組織拡充顕彰に関する事項	5	年次表彰・組織拡充顕彰に関わる式典の準備と実施	5	
6	加盟登録・スカウト保険に関する事項	6	継続登録に関する説明会の実施	6	
7	IT部会の維持と推進に関する事項	7	京都連盟ホームページの充実 IT部会の推進と充実	7	
8	他団体との協力事業による組織拡充活動に関する事項	8	他団体との協力事業の推進 全国防災キャラバン	8	青年の主張京都府大会 京都市成人の日記念式典 京都はぐくみネットワーク

【マネージメント委員会】

1	年間事業計画の作成に関する事項	1		1	
2	京都連盟総会の準備と運営に関する事項（総会に伴う懇親会の準備・運営）	2	京都連盟総会の準備と開設 総会後、懇親会の準備と開催	2	
3	事務局の運営管理に関する事項	3		3	
4	事務局職員の人事・給与・福利厚生に関する事項	4		4	
5	資金造成に関する事項	5	京都ボーイスカウト振興会との協調 府・市スカウト振興議員連盟との協調	5	
6	京都連盟の危機管理に関する事項（個人情報保護管理、セキュリティ管理災害対策、災害派遣対策等）	6	災害支援に関する派遣対応	6	
7	新規事業の取組みに関する事項	7	スカウト用品の開発と販売管理	7	
8	行政及び各種団体からの協力事業受入に関する事項	8	ガールスカウト京都連盟との協調 京都市・府青少年課との協調と事業への参画	8	ガールスカウトとの懇談会 ユース21京都 京都府青少年育成協会

【財政担当】

1	中長期財政計画に関する事項	1		1	
2	予算、決算に関する事項	2	京都連盟総会での予算・決算の報告	2	
3	予算統制、出納管理、及び納税に関する事項	3		3	
4	資産管理と運用に関する事項	4		4	

【事務局】

1	外部団体との連携事業に関する事項	1	外部関係団体との連携	1	世界の京都・まち美化市民行動 全国交通安全運動（春・秋） 府交通安全事項防止運動 青少年健全育成事業・イベント 京都マラソン 東山クリーン作戦 モデルフォレスト協会環境フォーラム 祇園祭、山鉾引きてボランティア NPO法人スペシャルオリンピックス

平成３０年２月２０日

ボーイスカウト各都道府県連盟　御中

石川県教育委員会事務局生涯学習課
日本スカウトジャンボリー開催支援室

石川県の観光情報・アクセスのご案内

向春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

さて、本年８月に石川県珠洲市において「第１７回日本スカウトジャンボリー」が開催されます。

大会には、スカウトや指導者等の大会参加者に加え、ご家族やカブ・ビーバースカウト等の見学者もいらっしゃると聞いております。

つきましては、来県される皆様方には、ジャンボリーとは別に、本県の豊かな自然や食、伝統文化等、石川県の魅力にぜひ触れていただきたいと考えており、今回、本県の観光情報が載ったマップや冊子、本県空港の乗り継ぎ案内チラシ等を用意いたしましたので、ご活用いただければと思います。

なお、在庫部数の都合により、今回は各３部のみの送付といたしましたが、本県での観光や宿泊を予定されている方がいらっしゃいましたら、追加で送付いたしますので、下記担当までご連絡ください。

記

《同封のパンフ類》

「まるごと観光マップ２０１８」　・・・・・・・・・・　３部
「ぶらり能登」冊子・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３部
「小松・のと里山空港の羽田空港乗継案内」　・・・・　３枚

【追記】

日本連盟ＨＰ内「１７ＮＳＪ特設サイト」の「関連リンク」ページから、石川県観光情報サイト『ほっと石川旅ねっと』が開けます。

このサイトは、石川県の観光・グルメ・イベント情報等に加え、複数の宿泊予約サイトから条件に合う宿泊先を素早く探すことができる大変便利なサイトですので、来県される予定の方々に活用していただけるよう、周知をお願いします。

＜事務担当＞
日本スカウトジャンボリー開催支援室　（担当:関野）
TEL:076-225-1839　FAX:076-225-1838
E-mail：s-sekino@pref.ishikawa.lg.jp

守ろう！交通ルール。
広げよう思いやりの輪。

子供と高齢者の
安全な通行の確保と
高齢運転者の
交通事故防止

自転車の
安全利用の推進

全ての座席の
シートベルトと
チャイルド
シートの
正しい着用の徹底

飲酒運転の
根絶

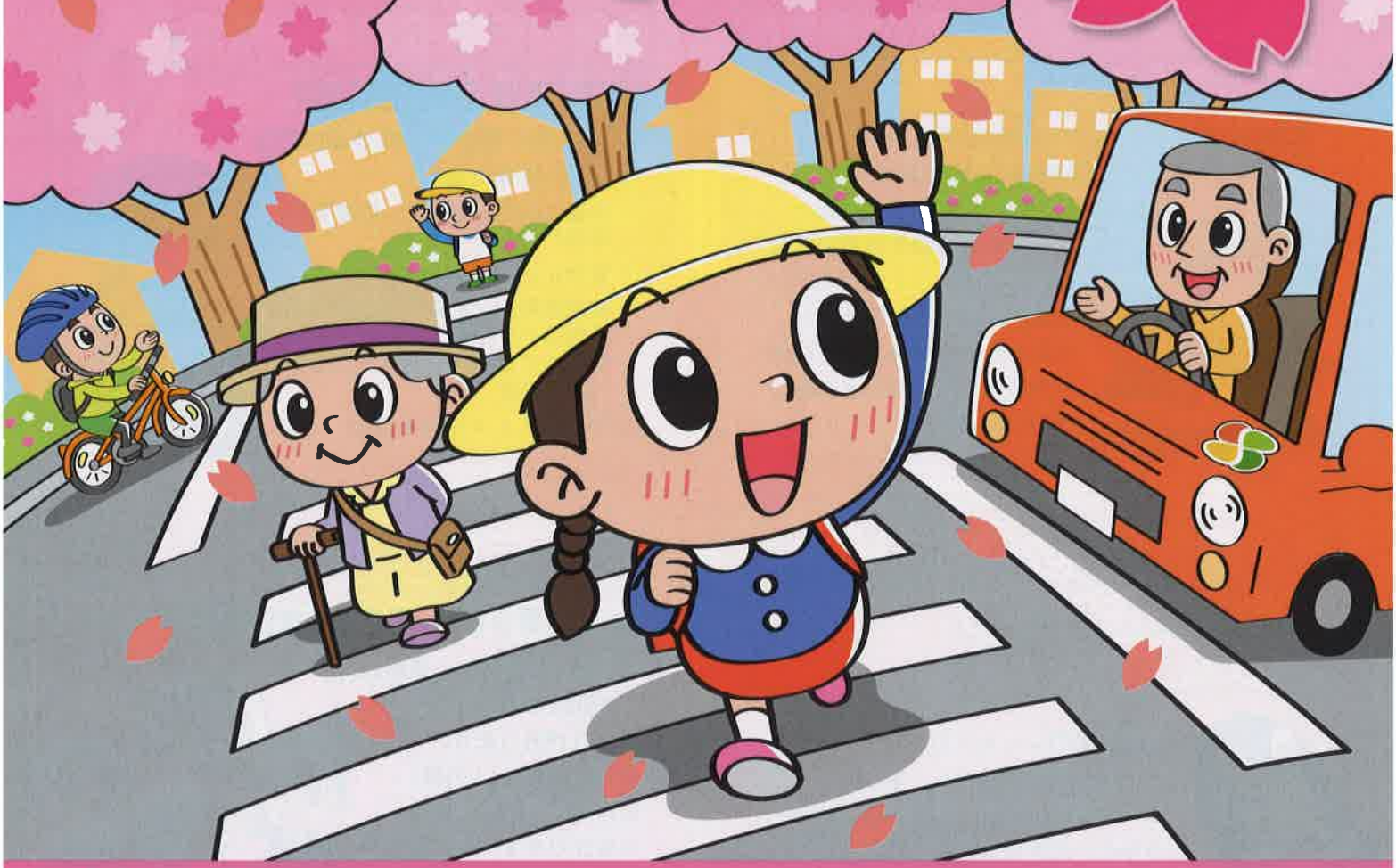

平成30年 4月6日㈮～4月15日㈰
春の全国交通安全運動

4月10日㈫は「交通事故死ゼロを目指す日」です

国連「交通安全のための行動10年」

チャイルドシート着用推進シンボルマーク「カチャピョン」

内閣府

報告事項資料 10

4月10日(火)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

ゼロ

通学時や放課後の子どもの事故が今なお発生しており、また、交通事故死者の半数以上が高齢者です。思いやりのある運転とともに、子どもや高齢者自身が危険について知ることが大切です。高齢運転者が運転に不安があるときは、免許の自主返納も含めて、家庭内でよく話し合いましょう。

自転車の安全利用の推進

ゼロ

【自転車安全利用五則】

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
② 車道は左側を通行
③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④ 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
⑤ 子供はヘルメットを着用

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ゼロ

後部座席のシートベルトやチャイルドシートを着用しないと、事故時に前席の人に激突したり、車外に投げ出されるなど、大きな被害につながります。

チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャピョン」

飲酒運転の根絶

ゼロ

飲んだら乗らない、乗るなら飲まない!

わずかなお酒でも、運転能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。「ちょっとだけ」の軽い気持ちが重大な事故につながります。「乗らない」、「乗せない」、「飲ませない」を守りましょう。

平成30年4月6日(金)～15日(日)
春の全国交通安全運動

内閣府

野外活動ボランティア募集

野外の先生になろう！

野外活動に興味をお持ちの大学生・専門学校生及び社会人のみなさん！
小学校長期宿泊自然体験活動のボランティアをしませんか？
未経験の方もOK。
（養成講座で、野外活動の実践・理解を深めてもらいます）
登録された方には、子どもたちとの、「心がふるえる」感動体験がまっています。

ボランティア養成講座〈於 花背山の家〉

第１回 平成30年 ４月28日(土) ～ 29日(日)

第２回 平成30年 ８月18日(土) ～ 19日(日)

野外活動の経験がある方は、ボランティア登録のみでもOKです。

お申込・お問合せは

京都市野外活動施設 花背山の家

〒601-1105　京都市左京区花脊別所町399番地
TEL (075)746-0717㈹　FAX (075)746-
電話受付時間　午前９時～午後６時

この印刷物が不要になれば「ごみ」として古紙回収等へ！

報告事項資料 11

京都市野外活動施設　花背山の家　平成30年度　主催事業

野外活動ボランティア及び
ボランティア養成講座　募集要項

目　　的	野外活動に興味をお持ちの大学生・専門学校生及び社会人を対象に、野外活動ボランティアを募集します。また未経験者を対象に、小学校長期宿泊自然体験活動のボランティア養成講座を開設します。養成講座では野外活動の実践・理解を深めてもらいます。講座修了者はボランティアとして登録し、小学校の長期宿泊自然体験活動（３～４泊）で活動していただきます。
期　　日	表面参照
主　　催	京都市教育委員会・京都市野外活動施設「花背山の家」
対 象 者	野外活動に興味があり、今後、野外活動のボランティアとして活動を希望する18歳以上の大学生・専門学校生及び社会人　各回先着50名
参加費用	2000円（食費・保険代・資料代等）
内　　容	（講座）長期宿泊自然体験活動の経緯と内容・花背山の家概要・野外活動全般・小学生理解 （実技）野外ゲーム・野外炊事・キャンプファイヤー・オリエンテーリング等

野外活動ボランティア登録・養成講座　申込書

所属団体（会社・学校名）：

ふりがな

氏　　名：　　（年齢　　才）　性別：　女・男

〒　　－

住　　所：

自宅電話番号：　　携帯電話番号：

下の数字のいずれかに○をつけてください

1　第（　1　・　2　）回　ボランティア養成講座に参加する

2　野外活動ボランティアとして登録する（講座は受講しない）

＊申込み締切り【先着順】

第１回／平成30年４月14日（土）　第２回／平成30年８月４日（土）

＊郵送またはFAX（075-746-0392）にて送付願います。
〒601-1105　京都市左京区花脊別所町399　花背山の家「ボランティア担当」

＊詳しくは、花背山の家にお問合せください。TEL　０７５－７４６－０７１７

＊申し込まれた方には詳しい資料を送付いたします。

京都市野外活動施設
花背山の家

自立・共生・貢献

ゆめっとフォーラム2018

テーマ：

「コミュニケーション能力・プレゼンテーション・KP法」

講師　田中（たなか）　啓介（けいすけ）　氏

（field name ： じょりぃ）

株式会社ホールアース自然学校
執行役員（法人・研修事業部）

今回のゆめっとフォーラムでは、ゲストにホールアース自然学校の田中氏をお招きして、「コミュニケーション能力、プレゼンテーション、KP法」について、講義を含めた実習をしていただきます。
伝える、伝わるの違いって何？　話を聴くって？　KP法でのプレゼンテーションとは？　などなど、テーマをコミュニケーションにスポットを当てて、研修を行います！
田中氏はホールアース自然学校に所属しながらも、現在は沖縄県うるま市で暮らしており、これまでに高知県大川村やうるま市で地域資源を活用（場所、人）した地域再生、地域起こしのコーディネートをしています。
経験豊富な田中氏の講習を是非お楽しみに！

と　き　２０１８年３月１９日（月）13：30～18：00

ところ　京都市下京青少年活動センター

参加費　１，０００円（学生は５００円）
（懇親会参加費は、別に必要）

主　催　京都青少年ゆめネットワーク（ゆめっと京都）
共　催　青少年の活動交流推進プロジェクト
（特非）自治創出プラットフォーム京都もやいなおしの会
後　援　京都府（申請中）、（公社）京都府青少年育成協会（申請中）

報告事項資料12

ＦＡＸ送信票（本票含み２枚）

H30．2．13

京と地球（あーす）の共生府民会議　構成団体各位

平素は、京と地球の共生府民会議の運営に格別の御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、4月7日（土）、8日（日）に、「なからぎの道」（北大路橋上る鴨川東岸・府立植物園西側）において、第４４回「鴨川茶店」（主催：鴨川を美しくする会・京都鴨川ライオンズクラブ）が開催されます。

今回も、「京都府・京と地球の共生府民会議」として、この鴨川茶店にブース出展することとなりました。

つきましては、府民会議各構成団体様の環境に関する取組についても紹介したいと考えております。

① パンフレット、イベントのチラシ、啓発パネルなどの配架・掲示
（提供啓発物品の内容・サイズ・部数を併せてお知らせください。）

② 当日、ブース内での啓発　※一部の参加も可能です。

上記①・②のいずれかをご希望される方は、
3月2日（金）までに下記連絡先まで御連絡ください。

※パンフレット等の現物は、3月28日（水）までに
地球温暖化対策課までご郵送又は持参ください。

※ブースサイズの都合上、ご希望に添えない場合がありますので、
ご了承ください。

各団体の活動をアピールできるよい機会ですので、
ぜひ御参加ください。
よろしくお願いいたします。

参考：鴨川を美しくする会 ホームページ
http://www.kyoto-kamogawa.jp/

【出展の様子】

京と地球の共生府民会議事務局　担当：守屋
（京都府環境部地球温暖化対策課）
京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町（〒602-8570）
TEL：075-414-4830
FAX：075-414-4705
E-mail　tikyu@pref.kyoto.lg.jp

報告事項資料13